

令和3年五條市議会第4回12月定例会（第7号）

日 時 令和3年12月14日（火） 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	平 岡 清 司	1 スクールバスの運行について (1) 現在の運行について 2 高齢者の買物支援施策について (1) 現在の状況について 3 景観や市民生活の安全を確保することについて (1) 空き家について (2) 今後の取組について	教育長・部長 市長・部長 市長・部長
2	窪 佳 秀	1 市の活性化対策について (1) 五條インターチェンジ周辺利用計画について ア 現在の進捗状況について イ 今後のスケジュールについて (2) 自然を生かした活性化対策について ア 金剛山登山道の現状について イ 吉野川の有効活用について (3) 空き家・耕作放棄地の活用について ア 空き家の現状把握について イ 耕作放棄地の現状把握について 2 防災対策について (1) 防災行政無線の有効活用について ア 現在の有効活用状況について イ 今後の有効活用の取組について (2) 避難所の見直しについて ア ハザードマップ等作成による避難所の見直しについて イ 大塔ふれあい交流館閉鎖に伴う避難所の見直しについて	市長・部長 市長・部長
3	養 田 全 康	1 五條市所有の土地、建物、道路について 2 人口減少対策について (1) 空き家対策について	市長・教育長・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	養田全康	(2) 耕作放棄地について (3) その他の対策について 3 五條市ビジョンについて (1) P D C A サイクルについて 4 五條市職員の労働状況について	市長・部長 市長・副市長・部長
4	岩本孝	1 みどり園の跡地について (1) 跡地利用の進捗状況について (2) 今後の取り組み方について 2 有害獣対策について (1) 捕獲状況について (2) 防止対策について (3) 捕獲従事者の育成について (4) ジビエール五條について (5) 豚熱について	部長 部長
5	大谷龍雄	1 地震被害防止対策について (1) 耐震改修補助限度額の100万円への引上げについて 2 大災害発生時における被害者救援体制の拡充について (1) 南紀白浜空港を活用した救援体制の拡充と、莫大な税金を必要とする2千メートル級滑走路の見直しについて 3 子育て支援について (1) 遠距離通園に対する希望者への公費での送迎体制について (2) 小、中学生の病院での立替払いの解消について 4 高齢者の外出支援について (1) タクシー券の発行等による支援について 5 新型コロナウイルス感染症第6波阻止の強化について (1) 新型コロナウイルスワクチン接種と一体に希望者への無料のPCR検査の実施について (2) 補償について	市長・部長 市長・部長 市長・教育長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
6	吉 田 正	1 庁舎付近の道路整備について (1) 市道旧岡中線の安全対策について (2) 市道岡口3号線の現状について 2 不妊治療に対する助成制度について (1) 五條市独自の制度について 3 五條東小学校学童保育所について (1) 設置場所について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
7	吉 田 雅 範	1 認定こども園の今後について (1) みらいこども園、ゆめこども園、きぼうこども園の園児の希望入園について 2 子育て支援について (1) 子育て支援金の支給方法について (2) 県外での医療費の立替払いについて 3 市道周辺及び通学路について (1) 立木、ブロック塀等の管理について 4 高齢者、障がい者のごみ収集について (1) ごみの収集方法について 5 指定管理の在り方について (1) 指定管理者の選定方法について	部長 部長 部長 部長 市長・部長
8	福 塚 実	1 市道の整備について (1) 倒木や雑草の状況について (2) 市道の水路について (3) グリーンベルトの管理について 2 教育環境について (1) タブレット端末の使用について (2) タブレット端末の管理について (3) W i - F i 環境について 3 コミュニティバスの運行について (1) 利用状況について (2) 南奈良総合医療センターへの利用について	部長 部長 部長
9	斎 藤 有 紀	1 五條市における地方創生とふるさと納税について	部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	齋 藤 有 紀	<p>(1) 五條市の地方創生について (2) ふるさと納税の五條市の現状について (3) 今後の見通しや計画について</p> <p>2 無料通信アプリLINEの活用について (1) 五條市におけるSNSを利用した情報発信の現状について (2) 無料通信アプリLINE公式アカウントを活用した県内自治体の取組について (3) 五條市における無料通信アプリLINE公式アカウントの導入について</p> <p>3 地域防災の体制について (1) 地域防災の現状について（自主防災組織） (2) 災害時の対策や防災対策について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
10	谷 勝 啓	<p>1 大塔地域について (1) 大塔地域の現状について (2) 大塔地域の今後について (3) 大塔地域の住民サービスについて</p> <p>2 財政状況について (1) 基金の推移について (2) 地方債残高の推移について (3) 今後の見通しについて</p> <p>3 交通安全対策について (1) 五条駅南側の整備について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
11	藤 富 美 恵 子	<p>1 ごみ袋（ボランティア袋）について (1) 収集について</p> <p>2 五条駅に架かる市道岡口8号線（南北歩道橋）について (1) 維持管理について</p> <p>3 五條市の将来について (1) 人口減少対策について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件

吉田 正議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	平	養	谷	斎
谷	富	田	口	塚	本		田	岡	田		藤
龍	美	雅	耕			佳		清	全	勝	有
	恵										
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	司	康	啓	紀

欠席議員（なし）

市長
副市長

太 人

田 見

好 達

紀 哉

事務局係長 打集和美
速記者 柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（山口耕司）ただいまから去る七日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

○議長（山口耕司）初めに、四番平岡清司議員の質問を許します。四番平岡清司議員。

〔四番 平岡清司質問席へ〕

○四番（平岡清司）議長から発言の許可をいただきましたので、四番平岡清司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

その前に、去る十一月二十一日の五條市議会議員選挙でたくさんの市民の皆さんの負託をいただき当選させていただきました。この上は、

それに応えるべく一生懸命全力で取り組んでまいる所存でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

また新庁舎が、十一月十日に開庁いたしました。近隣の皆様には今後ともよろしくお願いを申し上げますとともに、八年間お世話になりました、旧庁舎、本町地区の皆様には心から感謝を申し上げます。

そして改選後に新しい党派、市民の声に所属させていただきました。今回の質問はこの選挙で多くの方々と出会い、いろいろなお話を聞かせていただいた市民の声でありますので、理事者側皆様にはどうかよろしくお願いをいたします。

それでは一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、スクールバスの運行についてです。

統合前の五條中学校、野原中学校及び西吉野中学校が令和二年四月から新しい五條中学校としてスタートしています。

比較的少人数であったそれぞれの中学校の生徒さんたちは、統合によって同じ学校の生徒になり、クラスメートの数も一挙に増えたことでしょう。戸惑うこともたくさんあると思いますが、新しい環境で勉強にスポーツに、そしてそれぞれ興味を持ったことに対して積極的に取り組んでほしいと思っています。

さて、もう一年半も前になりますが、令和二年の三月定例会にスクールバスのことに関して一般質問をさせていただきました。そのときは、「学校統合による保護者負担増を軽減することについて」ということで、保護者の負担に関する質問が主なものでした。学校統合によってスクールバスやデマンド型コミュニティバスを利用しなくてはならない生徒さんはどれくらいいるのか。デマンド型コミュニティバスを利用する場合に、保護者の費用負担はどのように考えてくれるのかなどを質問いたしました。

当時の担当部長や教育長、また市長からは公平平等な形でやっていくよう進めていくと力強い答弁をいただき頼もしく思ったところであります。

そのときに西吉野町方面から五條中学校に向かって走るスクールバスの台数やバスを利用できる条件のようなことについても聞かせてもらったんですが、現在の運行状況をまず聞かせてもらえますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

スクールバスについては遠距離により通学が困難となる児童・生徒を対象としており、現在西吉野・大塔方面から七台、阪合部・大深方面

から三台、阿太・大野新田方面から三台、合計十三台体制で運行をしております。

文部科学省の示す遠距離通学の定義につきまして、小学生は自宅から学校まで片道四キロメートル、中学生は六キロメートルとなっておりますが、本市におきましては急峻な地理的条件等を鑑み小学生は片道三キロメートル、中学生は片道六キロメートル以上の児童・生徒をスクールバス通学の対象としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 令和二年三月定例会で一般質問をさせていただいたんですけれども、それから教育委員会として、このことについて検討はしていただいたのかどうか答弁願えますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 令和二年三月定例会におきまして、池芝方面や丹原方面をスクールバスが通過するのであれば、そのバス車両に同地区の中学生を乗せることはできないかとの御質問をいただきました。

以前、担当部長の方が答弁させていただいておりますように、小学生は三キロメートル、中学生は六キロメートル以上という基準に基づき運行をしておりますのでございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今の答弁を聞いておいたら、検討はしていただいてないのかなというような感じがしたのですけれども……。四キロメートルから六キロメートルだったものを三キロメートルに変更されたということですから、これはいつ頃変更されていますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 令和二年四月一日からでございます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今変更されたのは要望とか何かがあつて変更されたのですか。要望があつてか、また教育委員会自体が変更しようと思つて

やったのか、どちらになりますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 今回の変更になることにつきましては、学校適正化に伴います学校統合協議会の中で話が上がりまして、協議検討を行った結果でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 四キロメートルから三キロメートルに変更していただいたということで、非常にありがたいことですのですけれどもね、これは文部科学省の方から当時は四キロメートルから六キロメートルだったと思うのです。これを変更したというのは、市独自で変更することができるとかどうか、その辺答弁もらえますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 独自での変更というのは規定がございます。それにのっとってやっておるわけでございますけれども、その変更の協議等を行った結果でございますので、変更等につきましては可能かと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 独自の規定と言われたのですけれども、その規定というのは、あつたら教えてくれますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） ただいまの御質問の規定でございますけれども、令和二年四月一日に施行しております五條市スクールバス運行管理規定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） よく分かりました。

現在も西吉野町方面から五條中学校に向けてのバスは七台、スクールバスを利用できるのは六キロメートル以上の距離のある生徒さんとい

うことです。

ここしばらくはいろいろな場所でいろいろな方々と話す機会がありました。子供さんが中学校に通っているお父さんやお母さん、かわいいお孫さんが中学校に通っているおじいちゃんやおばあちゃん、もちろん学校統合があっても、従来どおりの中学校に通っている生徒さんの御家族もいらっしやいます。学校統合によって、家から随分離れた五條中学校に通わなければならなくなった生徒さんの御家族もいらっしやいます。

そんな家族さんが心配しているのは、通学途中の安全であります。距離が離ればそれだけリスクは増えてくるのではないのでしょうか。今年の冬至は十二月二十一日らしいです。今頃が一年のうちで一番暗くなるのが早いです。そんなときに歩いてだったり、自転車で帰るのは、生徒さん本人も心細いけど、御家族もきつと心配されていると思います。

七台のスクールバスは、今現在、何人の方が乗られて、もうこれ以上乗れないということはないと思いますが、空席とかはありますか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 現在、空席の方はある状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 空席があるということですが、それなら乗車するのは可能ではないのでしょうか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 現状の乗車率につきましてはおおむね五割程度でございます。コロナ禍の状況を鑑みまして、密を避けるという点で適正な状況にあると、そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） バスが西吉野地区から五條地区に向かって七台ぐらい走っておって、一台に対して半分ぐらいが乗っておって、それでコロナ禍の中でちょうどいいのかなというふうな話ではないのかなと思うのですけれども、それを逆に言うとな、それなら八割ぐらい乗っておったとしたらバスを増やしていくのかという話にもなるかなと思うし、今通学のバスの話をしていますけれども、それなら五條市でほかにや

っている中で、新型コロナウイルス感染症対策の中でそういう乗車人数でしつかりやれているのかなというふうには、ちよつと疑問を持つところがあります。このことを部長に答弁を求めてもちよつとあれなんですけれども……。

そしたら距離を基準としてもね、生徒の人数や地域によって協議を行って決めるといふふうなことはどうでしょうか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） スクールバスにつきましては、引き続きこれまでの距離基準を守りながら運行してまいりたい、そのように考えております。

しかしながら、けがや病気等で徒歩での通学が困難な状況にある場合など、配慮すべき個別の状況が認められる場合には一時的に乗車していただくことも考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 基準を守りながらというのは、今の答弁で言うたら乗せてあげてもらえないのかなあというふうにとるのですけれども、けがやそういったときには配慮して考えていくことかなと思います。

私らが子供のときはね、生徒の数も非常に多かった。子供の数も多かった。そして登下校のときは先輩であったり後輩、近所の子供らと一緒に学校に通ったのではないのかなと思います。しかし今は現状が違うのです。子供の数が少ない。そういった中で、いろんな決まり、基準を変えていくというのは難しいかも分かりませんが、そういう中できちつと今の状況を見て精査をしていかなければならないのかな。実際地域の方からも要望もあるのではないかなと思いますし、そういったことでやっていかなければ、やっぱり五條市の人口減少につながっていくのではないかなと思います。

今回私も選挙のときに、市政報告の新聞を出させていただいたのですけれども、そのときに三月定例会のことも載せさせていただきました。このときの質問の内容としては、市民の方が学校に行くのにお金を払ってデマンド型乗合タクシーに乗って賀名生まで出るんやというような話を聞かせていただきました。義務教育で、何でこうやってお金を払いながら行かなければならないのかな。そういうような非常に矛盾点がありましたので、質問をさせていただいて、当然その辺は市の方にも理解をいただいて変更していただいた。これは当たり前のことではないのかなと思います。

今私が言っているのは、西吉野地区から五條中学校までバスが七台走っていて、そこに空席があると、ただバスがそのまま走って、道のところで乗せてあげてくれたらいいだけのことなんです。脇道に入ったり、その家まで迎えに行ったりしてくれとか、そういう話をしておるのではないんです。増便したらまたお金もかかる、そういったことを言っているのではないんです。いろんな基準があるのは当然理解もできるんです。そういった中で、教育委員会としてね、そしたら私今丹原町方面、西吉野地区から五條中学校に行くことを言っていますけれども、ほかのところもしっかり精査してほしいのです。どれぐらいの子供が乗らなアカンのか、みんな乗れるんやったら乗せてやってほしいなと思うのです。ある程度の基準をつくりながら。そういったことをやらんと、やっぱりこれから子供たちが、またその親御さんも五條市に住んでもらえるのかなというふうな思いはあります。

この間も要望受けたときに、私の新聞を見てぜひともこれをやってほしいというふうなお願いをいただきました。私は、前回はお金の負担ということがありましたので、そのときにお話を聞きながら西吉野地区から五條地区に行くのにバスが通っているけれど、丹原地区の子供たちは乗れない。ちよつとのことで乗れないのですよね。そういったことが非常に矛盾しているのではないかな。それはなぜかという、子供が減少して少ない、そういった思いがあります。

先ほども言いましたけれども、昔は一緒に通っている誰か友達がおったら、一緒に帰ってくる時、帰りが遅くなったりすると自分たちの親と一緒に帰っているその子の名前を、何々ちゃんとしたら、その子に聞くこともできた。帰りが遅いけど心配なんやと言ったら尋ねることができたけれども、今はそんなに子供がいらないということなんです。そういった中で、やっぱりこういうことをしっかりと議論していただいて、基準は大切だと思いますけれども、やはりそれは今五條市の現状の中で変えていく、それが一番大事なことやないかなと思います。

その辺を踏まえて教育長、もう少し範囲を広げていただいてしっかり協議をしていただく、そういう場を私はつくってほしいと思うのですけれども、その辺はお考えどうですか。

○議長（山口耕司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

今いろいろな御意見をいただいたわけでありませうけれども、スクールバスの運行にしましては、これは先ほどもありましたけれども、学適正化に伴いまして一定の見直しをし、管理規定としてまとめたところであります。通学距離について一定の基準を定めて運行をさせてきていただいたというのが経緯であります。

先ほどもありましたけれども、ちょうど令和二年四月からこの管理規定は運用されたわけでありますけれども、それから二年を経過しております。運行にしましてはさまざまな御意見をいただき、そして変更をしてきたこともございます。こういった点も踏まえながら教育委員会といたしましては、この五條市を担ってくれる児童・生徒に対しまして安全で安心できる環境を整えていくよう今後も保護者の方々や関係機関とも連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 基準というのは非常に大事なものも分かりませんし、それを崩してしまうと全部が崩れてしまうところがあるのかも分かりません。しかし私が思うのはね、子供が本当に少ない中、大切な、五條市ビジョンの基本理念の中にも第一條に子供を育てたいまちをつくるということが明記されておって、やっぱり五條市の中では子供を大切に思っているのではないのかなというふうに思います。そういった中でもぜひいろんな協議をしていたら変えていく、その中に国からの補助金もあるかも知れませんが、例えばその補助金がなくなったとしても、しっかりとそういうことに、市民の意見を聞いてやるということが大切ではないのかな。そしてそこで例えばお金がかかるんだしたらほかの事業を減らしていただいたとしても、それはまた市民は理解してもらえないのかなというふうに思うのですけれども、そういったことで再度協議していただくということで、教育長、よろしいですか。

○議長（山口耕司） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 答弁させていただきます。

今御意見いただきました、これからもやっぱり協議は必要、協議というんですか、検討していくということは当然必要だと思えます。その方向も踏まえて考えてまいりたい、こういうふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 先ほども言いましたけれども、今ある基準を変えることは想像以上の労力が必要かもしれません。喜ぶ人がいる反面、いろいろな苦情が寄せられることもあるかも知れません。しかし大事なことを現実のものとするために取り組んでほしいと思います。私たちの五條市で子供を育てる、それは、五條市ビジョンの一番目に書かれていることです。

整理すべきこと、調整しなければならぬことがたくさんあるかも分かりませんが、今すぐには言いません、通学版五條モデルというようなものも近いうちに現実のものとなることをお願い、期待して次の質問に移ります。

次に、高齢者の買物支援施策について質問をさせていただきます。

奈良県のホームページによりますと、令和二年十月一日現在の奈良県の高齢化率は、三一・七パーセント、一方全国の高齢化率は二八・八パーセントということで、奈良県は全国平均よりも少し高いという状況であります。

十年前の平成二十二年の奈良県の高齢化率は二三・四パーセントだったということで、この十年で八・三パーセントも増加していることとなります。

県内の市町村の高齢化率を見ると、五條市の令和二年十月一日現在の高齢化率は三八・六二パーセントです。十二市の平均が三〇・九四パーセントということから考えてみると、相当高いんですよという印象であります。

また県南部は北部に比べて高齢化率が高いですし、今後ますます高齢者の方が増えていくことは容易に想像できます。高齢者の方が増えてくると、いわゆる買物弱者と言われる方も当然増えてきます。それに対する対策も今以上に重要かつ深刻になってくるのではないのでしょうか。高齢者が積極的に外出し、自らの足でスーパーや地元のお店に向いて商品を手にとって、あれこれ考えて買物をするということは、楽しみでもありますし、また介護予防にもつながる大変重要なことだと私は思っています。

しかしながら近所にスーパーや商店がないとか、あっても自分でなかなか出かけることができないという環境の方がたくさんいらっしゃるが現実であります。

そこでお尋ねするのですが、そういう高齢者に対しての支援の状況はどうなっているのですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

自宅で生活する高齢者に対する支援として、介護や支援が必要となった場合、介護保険制度を利用した訪問介護サービスが利用できます。このサービスはホームヘルパーが御自宅を訪問して食事の準備や買物支援をケアプランに基づき行うサービスです。

また介護サービスが利用できない高齢者に対しては、市と委託契約したシルバー人材センターが買物や掃除を行う軽度生活支援事業を実施しております。

このほか現在、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市内のタクシーが一回五百円で買物の代行を行う取組を市として実施しているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今介護の方とかそういうふうな支援を受けている方に対する買物支援というか、そういうことやったんかなと思いますけれども、元気な方でね、買物に行きたいんだけど歩いて行かなあかん。近所に店もなくなっただけということが非常にあって、買物には行けるんやけど荷物持って帰るのが大変やというふうな方が非常に多いのかなと思います。そういった方のための支援というのは、本市ではあるのかないのか答弁ください。

○議長（山口耕司） 名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

買物をしたときに荷物を持って帰ってもらえるような支援ということだと、現在市としてはございません。

以上、答弁させていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今ないということですけども、そういうことに対して今まで担当課であったり、ほかの部署でもいいのですけれども、そういうふうな協議というのか、そういうのを議題にあげて会議などをしたことはあったりするんですか。

○議長（山口耕司） 名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

今まで買物支援という形で、特に買物したものを帰ることについての議論はしたことはございません。

以上、答弁させていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 分かりました。

今の答弁の中で、最初の答弁ですけども、一回五百円、買物代行と言って、私も市民の方によく説明などをしながら、こういう制度も今

新型コロナウイルス感染症対策の中であるんですよと言っているんですけども、その中においてどれぐらいの方が利用されたか、今現在分かりますか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど平岡議員から御質問ございましたとおり買物支援いたしましたしまして五百円、ワンコインで利用する買物タクシーというのを五條市として運用しております。

令和三年度の実績について申し上げます。十一月末で三百二十六件の御利用がございます。令和二年度が百九十二件ございましたので約二倍の実績でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）令和三年度と令和二年度で結構令和三年度が増えておるのですけれども、増えた要因というのは分かりますか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）お答え申し上げます。

令和二年度から始まりましたが、市民に対する周知が少なかったということがございまして、広報五條の五月号、八月号、十月号、十二月号と、年四回周知をさせていただきました。そしてまた市内の福祉施設を訪問し本サービスの周知をした結果、実績が伸びたと思われれます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）利用された方の地域であったり、何歳くらい、年齢は分からないかもしれませんが、地域とか、もし分かれば年齢など教えてくださいいただけますか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）お答え申し上げます。

主な地域でございますが、五條地区が二百九十三件、西吉野地区が二件、大塔地区が二十九件でございます。

年齢に関しましては、データはありませんが、事業者の聞き取りによりますと、おおむね高齢者が利用されていると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 利用された方の反応というか、そういうふうな声があれば聞かせてください。

○議長（山口耕司） 井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭） 主な用途ですが、買物に行ったりテイクアウト、また薬の受け取りに使われておりまして、大変有効であると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 五百円で代わりに行ってくれる、大変私はいい制度かなというふうに思いますし、私も市民の皆さんに利用していただけるように説明をしました。なかなか電話をかけて予約というか来てもらうのがちよつと高齢者の方からすると負担になるのかなというふうな思いもありますけれども、やはりその辺は電話してもらって一回でも使ってもらえると、二回、三回使って利用してもらえるのかなという気もいたしました。

今後、こういう制度、またやれるのであればやっていただくことが可能なかどうか教えてください。

○議長（山口耕司） 井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭） お答え申し上げます。

当該事業の継続実施につきましては、国の緊急経済対策の動向を踏まえ、切れ目なく実施するために現在検討を進めておるところでございます。

以上、答弁させていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） またぜひとも高齢者の方、非常に増えてきておりますので、この制度は当然再度やっていただきたいと思えますし、また別の制度もいろいろ模索して考えていただいて、やっていただけたらと思えますので、よろしくお願いをいたします。

そして大塔地区はどのような状況であったのか、答弁もらえますか。

○議長（山口耕司） 吉川大塔支所長。

○大塔支所長（吉川佳秀） 四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年の紀伊半島大水害の影響により、大塔地域から商店がなくなり、地域住民は市街地まで買物に行かなくてはならない状況になりました。

市では、この状況を少しでも改善するため、さまざまな取組を行ってきたところです。

最近の取組としては、平成二十七年から令和元年度までの五年間、民間事業者が行う移動販売に対して支援を実施してきたほか、令和二年度から住民への路線バス回数券の無償提供などに取り組んできたところです。

さらに現在、来年四月からスタートする予定の新たな移動販売事業の準備を進めているところです。

具体的には、来年一月末に専用の移動販売車が納車される予定となっておりますので、実際に運行する業者を公募するための事務手続きを行っています。

なお、移動販売の実施に当たりましては、地域の見守り活動を同時に行えるよう検討を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 車両による移動販売を予定しているというようなことを答弁いただいたのかなと思います。地域の方にとっては商品を自分の目で見て手に取って買えるということで、非常に喜んでいただけるのかなというふうに思います。

以前でしたかね、企業観光戦略課の方で吉野ストアの移動販売車で行ってくれていたと思うのですが、そのときの大塔地区の人の反応というか、皆さんはどういうふうな状況であったのか分ければ答弁ください。

○議長（山口耕司） 吉川大塔支所長。

○大塔支所長（吉川佳秀） 御答弁申し上げます。

議員、今お述べのとおり手に取って物を買えるということを非常に喜んでおりましたし、移動販売車の運転をされて来られる方との会話、そういったものが非常に見守り活動になりましたし、その方が自宅まで声をかけに行くというようにもされておりましたので、非常に有

効に利用されておったというふうに聞いております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 大塔地区に対する支援の取組は今聞かせていただいたのですが、五條市全体として今後高齢化が進む状況の中、買物支援をどういうように考えていくのか答弁もらえますか。

○議長（山口耕司） 名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩） 先ほど大塔支所長からの答弁にもありましたが、新たに大塔地域で見守り活動を兼ねた移動販売車の運行を始めることとしております。

この移動販売車の運行開始後、その利用状況を検証し必要な見直し等を行った上で高齢化により買物支援を必要とされるほかの地域にもできる限りサービスを拡大できればと考えているところでございます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 移動販売がいいのかどうかというのは多くの皆さんに聞いてみたいと分らないことだと思いますし、しかしいろいろなことを検証しながら担当課としても取り組んでいただきたいというふうに思います。

買物の場が集まるということは、買物だけに留まらず人々の、本当に今大塔支所長が答弁いただいた見守りというふうになるのかなと思います。

今高齢者が非常に多いというのも、私、選挙で回りながら非常に思ったのですけれども、子供が独立してそして二人暮らしになっていくという家庭が非常に多いのかなと思います。そして日々が経つてくると運転免許証も返納せないかん、そういうふうな歳になられて、そして運転免許証を返納するとどうなっていくのかというと、病院に行ったり買物に行ったりが非常に大変になってくる、そういう御家庭が多くなってくるのではないかなあ、今地域を回りながら非常にそういうことを思いました。これはいち早くこういうことにしっかりと取り組んでいく、そういうことをやらなければ大変なことになるのではないのかなというふうに思います。

高齢者の方のお話ですけれども、子供さんが近くにおる方は週に一回子供が来て買物に連れて行ってくれるんや、しかし子供の重荷になり

たくないというか、子供に世話をかけたくないという方が非常に多かったかなというふうに思います。そのために自分で無理をして買物に歩いて行く、その荷物を持って帰るの重たいけれども子供に言うのも、子供に負担かけるのもかわいそうかなというふうなお話も聞かせていただきました。やっぱり頑張っている方も非常におられるし、そういうことをしっかりと市の中でも捉えて、これから取り組んでいかなければならないなというふうに私は思ったところであります。

その中で市長、どういうふうに考えておられるか、今後どういうふうに取り組んでいかれようと思うか答弁いただけますか。

○議長（山口耕司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 四番平岡議員の質問にお答え申し上げます。

先ほども部長の方から説明がありましたけれども、買物支援ということは大変私も重要だということを確認しています。特に大塔地区ということで、災害の後の支援ということでいろいろと今までやってきたわけでありまして、本当に先ほど平岡議員もおっしゃったように高齢化が進んでいて子供さん、孫さんらがほとんど外に出ている、それとも一つは高齢者の中でまだ車に乗られる方がおられればいいですけれども、返納されているということで車にも乗れない、後は交通手段がバスしかないということ、なかなか買物には行けないという状況であって、いろんな施策は講じておりますけれども、今の状況の中で私たちのやるべきことというのは、これは大塔地区だけではありません、西吉野地区の方も、そして五條地区の山間部の方も当然いろんな面でやっていかななくてはならない。その第一弾としてまず大塔地区に関しては四月から買物支援ということで今車を一台購入して、再度公募ということでやっておりますけれども、まずは大塔地区から広げていきたいという、そういう考え方で進めていくわけでありまして、まだまだいろいろな考え方があろうかなと思いますので、ぜひとも議員の皆さんのお知恵も拝借しながら、そしてより良い生活リズムがうまくいくような形の中で、また見守りということも当然過去にはやっていたので、そこらを踏まえて連携をして進めるように今後も努力してまいりたいと思います。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） ぜひともそういうふうな取組をしていただきたいなというふうに思います。

まず皆さんで協議をしていただくということが大切なことであって、少しでも前向いて進むということが大事なかなというふうに思いますので、今後におきましてもどうかよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

景観や市民生活の安全を確保することについて質問させていただきます。

少し前のデータになりますが、総務省の平成二十五年住宅・土地統計調査によると、全国の空き家は約八百二十万戸にも上るといいます。一言で空き家といっても、大きく分けると四つに分けられます。

一つは、売却用という販売中の空き家で不動産会社が保管しているもの。一つは、賃貸用として入居者募集中の空き家で、これも不動産会社が管理しているもの。一つは、二次利用といって、普段使わない別荘などで所有者が管理しているもの。そして最後に、その他として、言った三種類以外の空き家、所有者が管理しているもの、以上の四種類です。

その中でも問題になっているのは、最後のその他というもので、長期にわたって不在等の状況にある空き家で、その数は百十八万戸、平成五年から二十年間で二・一倍に増加しているそうです。

原因はいろいろ考えられるでしょうが、高齢化が進む中で病気による入院や身体が不自由となり施設に入る方、交通アクセスや買物の不便などを理由に子供さんのところへ引っ越す方もいらっしゃいます。また、子供さんの教育の面などを考えて、いわゆる都会に移り住む方もいます。いろいろな理由で空き家になってしまっ、維持管理をする人がいなくなってしまう。そうになってしまうと、管理がされていないままの植栽が道路や公園にはみ出していきます。

そこで最初の質問ですが、そのような道路、公園にはみ出した枝や雑草にはどのように対応されているのか答弁願います。

○議長（山口耕司） 平己産業環境部長（兼務） 都市整備部長。

○産業環境部長（兼務） 都市整備部長（平己富長） 四番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

市道や公園に対して樹木等が飛び出し通行に支障をもたらす案件につきましては、道路や里道につきましては、道路法に基づき、また公園につきましては、管理者責任により原因者に対して、放置した場合に危険なので伐採をお願いする依頼文を送ることとなります。

この内容を聞き入れられない場合は、注意票を送付し、それでも反応がない場合は具体的な指示をする指示書を発送いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） では、空き家ではないけれど、この高齢化社会の中で、本人が伐採などができない状況になった場合はどうされているのか

答弁願います。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答え申し上げます。

高齢化等による理由で伐採が難しいと回答いただく方もおられますが、委託等により御自身で対応いただくようお願いをしているところがございます。ただし、現場に倒木の恐れがある場合は、道路構造令による高さ制限に基づき危険回避として市が行うこともあります。その際はかかった費用について、原因者である所有者に代金を請求することになります。

以上が市の対応の方針であり、今回改めて確認いただいたことで市民の皆様にも周知できる機会を得たことに感謝申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）そういう場合は市がやっていたらいい、要った費用については請求していくことになるんですかね。そしたら例えばそれが請求できる場所や場所がいろいろある場合、請求しても払ってもらえない、そんな方もおられるかもしれませんが、そんな場合はどうなりますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

これまで代金を請求しても払っていただけないという方に対しては、粘り強く事情を説明いたしまして払っていただけるように御理解をいただくようお願いいたします。このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）そういったことにならないように早目に周知していただいて、担当課も忙しいと思いますけれども、見守るようにしながらやっていただきたいなというふうに思います。

そして市独自の条例などの整備については、どういうふうに考えておられるか答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

近年、相談回数が増加しておりますが、道路法等の法令で規制されておりますので、条例の制定は考えておりません。県内他市においてもそのような事例はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）そしたら、空き家本体についてはどうでしょうか。

危険な空き家や所有者不明の空き家についてはどのように対応していきますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

空き家の状況につきましては、平成二十九年三月に五條市空き家等実態調査を実施し、空き家として一千百六十六件、そのうち倒壊などが懸念される空き家を四十一件確認しております。

管理不全により景観や市民生活に安全を脅かす空き家等に対する措置といたしましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第三条の規定により空き家等の所有者や管理者に対し適正な管理を促すため、文書や戸別訪問により指導を行っております。またそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険がある、または衛生上有害となる恐れがある特定空き家等の対策といたしましては、まず有識者で構成する五條市空家等対策協議会にて特定空き家等に認定し、空家等対策の推進に関する特別措置法第十四条に基づく助言または指導、勧告、命令、代執行といった措置を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）毅然とした対応でよろしくお願ひしたいのですけれども、五條市で空き家、今答弁で言ってくれたかなあ、空き家件数と危険とされる空き家というのは何件あるのか、教えていただけますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

まず先ほど答弁いたしましたとおり、空き家として一千百六十六件、それから倒壊などの危険が懸念される空き家を四十一件確認をしています。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 空き家、今現在は、もつと増えているのかなというふうに思うのですけれども、今危険な空き家が四十一件と言われたと思うのですけれども、この四十一件は今どういうふうな状況になっているのか分かりますか。

○議長（山口耕司） 平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務） 都市整備部長（平己富長） お答えを申し上げます。

危険空き家の四十一件につきましては、昨年度担当課によりまして見回り確認というものを行っております。その結果、周辺への影響が大きい特に危険な空き家というものは確認できませんでした。今後も改めまして状況把握に努めるとともに、近隣住民への聞き取り等も併せて行いまして、地域と連携をしながら新たな空き家の把握に努めてまいりたい、このように考えております。

本格的な調査につきましては、令和八年度に空き家実態調査を改めて実施する予定というふうになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今の四十一件は解体されているの。その辺は分かりますか。

○議長（山口耕司） 平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務） 都市整備部長（平己富長） お答えを申し上げます。

現在四十一件につきましては、周辺への影響が大きく危険な状態ではないということ、周辺からも苦情もございませんし、所有者からもそういった申出等はありませんので、今のところ四十一件に対しましての実績はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 倒壊が懸念される空き家が四十一件と言ってくれたと思うんですけども、そのときの調査では危ないというふうな判断を市

がしたと思うんです。この四十一件については、今は大丈夫ということでもよろしいですか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

当時、調査を行ったときには、現在担当課が昨年度見回りにより確認をしておりますが、当時調査においても外観から確認をとっているだけで構造上確認したわけではございませんので、昨年度、担当課が改めて見回りをした結果、そういうふうな結果となった次第でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）所有者の連絡先というのは全部分かっていて、すぐ対応できるようにはなっているのかどうか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

所有者等は確認をしております、文書等発送する準備を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）この四十一件だけが危険なところだけではないと思うのですけれども、その辺をしっかりと見守りもしていただいて所有者をいち早く捉えて、近隣の方には周知などしていただいて何らかの対応とっていただきたいなというふうに思います。

しかしながら指導に応じない場合や指導中に危険が迫っている場合も考えられるのですが、その場合はどのように対応しますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

指導、勧告中に危険な状態の空き家がさらに危険な状態になった場合は、あくまでも個人所有物であることから、所有者に対し緊急に対応するよう法律の範囲内で進めてまいります。

万が一被害が出た場合は所有者の責任となることは指導、勧告の中で通告しております。

また、近寄らないよう注意喚起するとともに、通行上の安全管理については、道路管理者と連携し掲示等を行います。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）所有者や管理者が応じない場合、また所有者や管理者が不明の場合、直接危険回避をできるように条例などで対応することはできませんか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

五條市の空き家対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法により対応しております。空き家が危険な状態で緊急措置をできるような条例で定めるところもございません。

現在、五條市では条例がないため、市内の状況等を踏まえながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）そしたら奈良県で条例が制定されているところというのは、何か所かありますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

県内で五市制定されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）どこになりますか。場所分かりますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

大和高田市、生駒市、橿原市、御所市、宇陀市でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 庭などの敷地の管理が不十分であれば庭木や雑草が周辺の景観を乱します。景観を乱すだけではなく、伸び放題に伸びた枝や草は信号機や走ってくる車が良く見えないほど安全確認の邪魔をし、市民の皆さんの安全を脅かします。それだけではなく、不法投棄や害虫の発生、また空き家や空き地が犯罪に結び付くことも心配される市民の方もおられます。

私の近くですけれども、この間も隣の家のところの枝が非常に伸びてきて、枯れ葉はすごいしその掃除も大変やというふうなお話を聞かせていただきました。私も現場を見に行ったのですけれども、本当にひどい状態でありました。この枝を勝手に切ることもできませんし、そして何よりも家が暗くなって、住んでいる人もストレスを感じる、そういうふうな光景でもあったかなというふうに思います。

今までは隣の人とその枝が伸びたりするまでは会話もできたけれども、もう今会話することもできないし、顔も見れない、そういうふうな事になってきたというふうなお話も聞かせていただきましたし、また空き家を放置されて、その空き家が今度倒壊寸前みたいになってきて瓦が落ちてきたり、またその中に動物が住み着くといったようなこともあって、こういったことも非常に困っているんやというふうなお話を聞きました。そういった中で今回の一般質問をさせていただいたのですけれども、またこういう中で条例制定もやっていただき、市民の方が少しでも安心して暮らせるまちというふうなものを目指していただきたいかなと思います。その中において今後の取組として市長、ありましたらお願いします。

○議長（山口耕司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 四番平岡議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほどから部長からる説明がありましたけれども、この空家等の推進に関する特別措置法によって今実際に対応しているというのが現状であります。五條市では条例がないということで、今後状況を踏まえて考えていかななくてはならないということでもあります。

特に人口も減少している中において、空き家で危険なところが四十一件ということですからまだまだ増えていくということは当然ありますので、そこらを踏まえて地域の皆さんと連携をしながら、そして空き家対策、これはやはりみんなと一緒にやっていかなくてはならないというそういう中においては、特に地域の皆さんとの意見交換、情報提供がなければできませんので、それと情報提供があったからといってそこが本当に地権者とちゃんと話ができるかできないかという、これは法律に基づいてやらなくてはならない部分もあるので、そこから慎重な形の中で前向きにするようにこれからも進めてまいりたい、またいろんな形の中の条例制定も今後考えてまいりたい、そういうよ

うに考えております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 条例制定についてはぜひとも前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

今回、私も多くの地域を回らせていただきました。またここにおられる議員さんたちも多くの地域を回っていただいたのではないかなと思います。その中で一番感じたのが、非常に人が減ったということと空き家が非常に目立ったなというふうなことを思いました。議員にならせていただいたときは五條市を活性化するというふうなことを一番に置いて考えながら、その気持ちは今も変わってないんですけども、やっぱり今住まわれておる方が、五條市に住んでずっとしてもらうためにどういったことに取り組んだらいいのかなということに、今回、回らせていただいて非常に感じたところでもあります。

今回、私が質問させていただきましては、多くの人に出会った市民の声です。会派の名前のおりであります。そういったことを理事者の皆さんにもしっかりと踏まえていただきまして、五條市民が安心して暮らせるまちを目指していただきたいなというふうに思いますので、その辺もよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司） 以上で、四番平岡清司議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十一時十分まで休憩します。

午前十時五十五分休憩に入る

午前十一時十分再開

○議長（山口耕司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確をお願いいたします。

次に、六番 佳秀議員の質問を許します。六番 佳秀議員。

〔六番 佳秀 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、六番 佳秀の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

先ほども平岡議員の話にございましたけれども、十一月二十一日の市議会議員選挙期間中におきまして、本当に市民からいろいろな形で聞こえてきたことがたくさんございました。その中で、一番多かったのが市の活性化対策でございます。いろいろな活性化対策についての声を聞いたわけでございますけれども、今回は三つに絞り活性化対策についてお話をさせていただきますたいなと思います。

まず、一番ですけれども、五條インターチェンジ周辺の利用計画についてでございます。この質問は私が市議会議員になってから幾度も質問をさせていただきました。最終、令和元年六月定例会の答弁では、「施設維持に配慮した集約型での道の駅整備に向けての議論を深めている。今後も地域発展の持続可能な施設づくりを目指して取り組んでいく。」と、そういう答弁でありました。また今後のスケジュールとして周辺の地籍調査を実施していくとのことでありましたが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務）都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條インターチェンジ周辺の土地状況把握する目的で、令和二年度から地籍調査を引き続き実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）令和二年度から地籍調査という中で、その土地の利用のために地籍調査を実施していただいていることに対しては、あまりがたく感じておるところでございます。しかし回っておりますと、市民からは市の活性化につながるいろいろな話が聞こえてこない、そしてまた人口は減少するばかり、このまちには勢いがいい、南和の玄関口として寂しい現状である、そういう声を聞かされております。

多くの車両が行き交う京奈和自動車道がありながら、五條市を素通りして行くのを見ると寂しい思いをする。近隣のインターチェンジではいろんな計画が持ち上がり、既に完成しているところでは人が集まり活性化につながっている。今さら他市の現状をまねしたところで仕方ないと思うわけでございますけれども、五條市だからできる道の駅、そしてまた現在多くの方が訪れている生産直売所を中心に、南和市町村と連携して南和のビクターセンターを計画し、一度五條市に立ち寄っていただく、こういうことが五條市の活性化につながると考えます。担

当課の考えをお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

地域振興拠点の整備につきましては、五條中心市街地地区まちづくり基本計画に基づき新庁舎の建設や周辺道路の整備を進めてきたところ
です。

議員お尋ねの、五條インターチェンジ周辺は本市を含む南和地域を来訪される多くの方々が通過されるというその立地条件から、地域振興
を図る上で重要な拠点となり得る地域と認識しております。しかしながら、当該地域での地域振興拠点の整備については令和二年三月定例会
でも答弁させていただいたとおり、事業を行うに当たり本市にとって多くの財政負担が必要となるため、事業開始は未定として
ございます。

以上、答弁させていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁では、重要な拠点となる地域と、そういうことを認識しておるという中で、事業開始は未定とそういうような話で
ございます。もちろん市の財政負担が厳しいのは承知しております。ただ選挙期間中もそうでしたけれども、朝立っていますと、これだけ多
くの方々が本当に五條市を素通りしていく現状を目の当たりにしたときに、何か知恵を出し合って関係者と協議することで新たな発想とい
うのが生まれてくるのではないかと考えます。今のままでは市の衰退を待つばかりで、市民に元気がなくなり、夢も希望も持てないと話され
ております。

生産直売所に持ち込んでいる生産者も大いに期待をしております。私は市の将来を左右する事業であると考えます。まず市民に期待を抱か
せることからやってみてはどうかと考えます。

例えば、用地をまず確保して計画を立ててするのじゃなしに、貸し店舗用地を明確にし、公募によって募集してみることから取りかかっ
てはどうかと考えます。人が集客できる可能性があると想定されずと、必ず五條市商工会の方々も市外の方々も貸店舗用地に応募してくると
思います。商工会の方々も一緒になってアイデアを出し合いながら検討してはどうかと考えます。人、車が集まると、必ず出店する店舗が増
えてくると思います。市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（山口耕司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

今までも何回となくこの質問をしていたことを、改めて感謝を申し上げます。

熱い思いは十分伝わってきているのも感じておるところであります。

五條中心市街地地区まちづくり基本計画に基づいて今までやってきましたけれども、少し今一つ流れが変わってきたことがあります。それは広域防災拠点という位置付けの中で、今現在県が進めておられます。これが今まではこの五條市のインターチェンジというのは、国道百六十八号、国道百六十九号の形の、南和地域の拠点ということでこれから多くの皆さんが五條市のインターチェンジで降りていただいて、そして十津川村や吉野地方、多くのところに足を運んでいただくという一つの流れもありました。だから五條市を含め南和地域とともに連携をしてやっていこうという、そういう考え方もあったわけですが、少し最近変わってきたのは、五條西インターチェンジ、要するに国道百六十八号の地域高規格道路が生子町から五條西インターチェンジまでつなぐバイパス、地域高規格道路が今計画をされています。十津川村・大塔地区の方、また野迫川村の方というのは、今まで五條市内は国道百六十八号を通過して本陣交差点に行くようになっておりましたけれども、この工事が進みますと、五條西インターチェンジが今ハーフィンターチェンジですけれども、フルインターチェンジになって、あちらの方にたないでいく、そして五條西インターチェンジから五條インターチェンジに行って降りていただいて五條市内に入っていくという、そういう一つの流れに今変わりつつあるようになってきました。

これはこれとしてですけども、中心市街地の中においての五條インターチェンジというのは私も重く受け止めております。いろんな形の中で、先ほど部長からお話がありましたけれども、いろいろなことを踏まえて今後検討してまいりたいなと。ただし今の状況を踏まえて今後どのような形で進めていったらいいのか、過去には地籍調査も進めて、やはり一つの方向性を見出していこうということもありました。でも今窪議員がお述べのとおり地域の活性化ということも踏まえて今後どれが、全てがいいのか悪いのか、またその辺もいろいろ研究をしながら今後前向きな形の中で進めてまいりたい、いろんな形の中でまた御協力を得ながら一つひとつクリアするところはして進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今市長から答弁いただきましたけれども、広域防災拠点云々の中で、五條西インターチェンジ云々の話があったわけですが、いすけれども、そういう話も承知しておるところでございます。ただ市民といたしましては、それが五年、十年後になるのか、その辺の見通しが全く立たないという形の中で、それはそれとして市民が望んでいる五條インターチェンジ周辺整備、これが本当に僕自身は本市の活性化、そしてまた南和地区の活性化につながるということを思っております。

市長も本当に本気で、一日も早く目に見えるような形で進めていただくことをお願いいたします。市民は市長に期待しています。よろしく
お願いいたします。（笑声）

次の質問に移ります。

次に、自然を生かした活性化対策についてでございます。五條市には全国有数の登山者がいる金剛山があります。年間登山者数は約百二十万人だそうでございます。もちろん五條市側からの登山ルートが何か所かありますが、ところが大阪府側、御所市側からの登山者に比べて五條市側からの登山者が少ないとお聞きしております。

なぜかと考えると、登山道が整備されているところが本当に少なく、いろいろな五條市側からのルートがありながら、ほとんど登山者が登らないルートもあります。五條市側からの登山道の現状についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

まず、五條市から金剛山への主要な登山道ルートは三本あり、北宇智から登る小和道、久留野道、そして大澤寺から行者杉を経由していくルートになります。

これらの五條市管轄の登山道調査をダイヤモンドトレールに関わる市町村で連携しているダイヤモンドトレール活性化実行委員会で実施しております。

また、倒木や落石など連絡があれば職員で対応しております。

今後も、ダイヤモンドトレール活性化実行委員会と連携しながら調査等を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今ルートの中において三本、登山ルートがあるということでございます。

そしてまたダイヤモンドトレール、これもその実行委員会の方から、一、二回木を伐採していただいて見晴らしのいいようになったという話は聞いておるわけでございます。

ただ倒木や落石の除去だけでは登山者は増加しない、こういうふうに考えます。やはり五條市側からの登山ルートを再調査し、そしてまず五條市にないのは、一か所は駐車場があるわけでございますけれども、これが十台ほどしか止められないということをお聞きしておるわけでございます。駐車場も含めて整備、そしてまた五條市側からこういうルートがあるよというようなPR、特に天ヶ滝新道を中心に、これは結構登山者には魅力があるところだと聞いております。天ヶ滝新道を中心としたルートの良さをPRする、そして多くの方が登山のために訪れてくれる、そういうふうには僕は思うわけでございますけれども、考えをお聞かせください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

本格的な登山道整備・景観づくり整備など実施すれば登山者は増加すると考えますが、本格的な整備を行うとなりますと、費用や土地所有者との交渉など課題が多くございます。

まずは、五條市側登山道からの登山者が増えるよう、PR方法等の検討を進めることとし、整備については引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）整備をするにはいろんな形の中で課題が多いのは分かります。もちろん費用や土地所有者との交渉、これも分かるわけでございますけれども、そういう課題事項に取り組みなくては本当に何も今の現状は変わらない、こういうふうに感じます。今のまま、そのままでもいいのか、状況が悪くなるのを待つだけでもいいのか、市がやはり本腰を上げて、そして誰がするのか、そういうところまで考えていただきたいなと思います。

その考える中において、大阪府側からの登山者にどうして五條市側から登山してもらえないのですかという中でアドバイス、こういうものをいただきながら、どうしたら五條市側から登山してもらえるのか、これを伺うのも良いと考えます。これだけ年間百二十万人も登山者

がいながらこのままにしておくのはもったいない、自然を活用した市の活性化のため今後はやはり努力していくいただくこと、そしてまた五條市にも多くの登山愛好家の方がおります。その方々にいろんな形の中で協力をいただきながら、五條市側からのルートのPR、それをしていただくことをお願いいたします。

次に、吉野川の有効活用についてでございます。五條市には市内の中心部に吉野川が流れております。昔は五條のまちは吉野川によって栄え、宿場町として発展してきたと聞いております。やはり昔に戻るのじゃないですけども、五條市が発展したこと、これは今もこれからも参考にすべきであらうかなと思います。

現在、吉野川を市の活性化に有効活用していることについて、まずお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

近年における吉野川利用の現状につきましては、吉野川祭り、吉野川活性化プロジェクトによるこいのぼりの掲揚、川開きフェスタ、NP O法人スポーツサイクリングFABUプロジェクト主催による五條吉野川シクロクロス、民間事業者によるカヌーやラフティング等に活用されていきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁いただきましたけれども、現在の有効活用というのはほとんど河川敷を使った中のイベント、これが中心の活用というように捉えさせていただきます。

一部カヌーをやっているわけでございますけれども、ただカヌーにつきましても、奈良県で国民体育大会が開催されたときに滝町の芝崎がカヌー競技の会場として使われました。当時私も、市の職員で審判員の役員として参加いたしました。全国から多くのカヌー選手が集まり、五條市にこんなカヌー競技に適した場所があったのかということを聞かされました。もちろんスポーツ雑誌にも紹介され、国民体育大会が終わってからもカヌーをする人が多く訪れています。現在も、その名残で多くの人がカヌーのために訪れて来ていると思います。市がもつとバックアップし、周辺を整備することによりまして、全国的なカヌー大会等を誘致、開催すれば多くの人が五條市に来てくれると感じます。大会を誘致すれば練習等でまたまた訪れてくれ、五條市の自然を利用した活性化につながると考えます。担当課の考えをお聞かせください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

現在においても、芝崎河川公園付近では五月から九月にかけて、民間企業が行っているカヌーやラフティングなどのスポーツイベントに参加されるなど、年間を通して多くの人が川遊びに訪れておられます。

今後も、民間企業と連携しながら、吉野川への観光客誘致が図れるような施策を研究してまいりたいと考えております。

また芝崎河川公園についてはこれまでも必要な維持修繕を行ってきたところですが、引き続きラフティングやカヌー等を楽しんでいただくよう維持管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁にもありますけれども、カヌー等を民間企業が行ってくれているわけでございますけれども、その民間企業にお聞きしますと、吉野川を踏まえてそうですけれども、本当に五條市にはすごくいい自然がある。五條市民はそのすごくいい自然に気づいておらない、そしてまたそれを市の活性化につなげておらない、こういうような話も聞いたことがあります。

カヌーに関しては、国民体育大会を開催され、ある程度の実績はあるわけでございますから、そう難しいことではないと考えます。ただそういう大会を本当に誘致していただく、誘致をまたお願いする、そういうような形のことではやはり関係者と協議を重ねていって、実施していただくことをよろしくお願いしたいなと思います。

次に、吉野川の水質についてでございます。昔は五條市の人はほとんど吉野川で水遊び、泳いだ経験があります。河川敷に仮設プールをつくった経緯もありました。いつの間にか水質が悪く遊泳が禁止されました。現在の水質の状況についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

公表されております近年の大川橋付近での水質測定結果によりますと、おおむね水質を示す環境基準の範囲内ではありますが、大腸菌群の値が高いというような結果が出ております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）水質はいつ頃調べて、環境基準の範囲内であるけれども大腸菌群の値が高いため遊泳に関して不相当という判断をされたのか。そしてまた大川橋付近ということがあるわけでございますけれども、やはり大川橋付近だけではなくて、五條市を流れている吉野川のあらゆる地点で水質を測定して、そして遊泳や水遊びができる場所がないのか調査していただきたい。全国の海水浴場でも、毎年海水浴場をするときには水質検査をし、海水浴場としてオープンをしておられるということを聞いておるわけでございます。

そういうことから、大川橋付近だけではなくに、どこかに水遊び、遊泳ができる場所がないのか、そういうことを踏まえた中で観測地点といえますか、水質を調べる場所はいろんなところに広げていただきたいと思います。

水質が改善された場合ですけれども、本当に大きく吉野川の活性化になっていきますし、そしてまた吉野川の河川敷を含めて市にとって大きな活性化対策につながると感じます。

過去において栄えた原点、これは吉野川でございます。現在も今後も五條市にとって吉野川を活性化対策の参考にしていただけるようにお願いを申し上げます。

次に、空き家・耕作放棄地の活用についてでございます。これは先ほどの議員の質問の中で、空き家の現状について報告いただきましたので、重複するという判断のもと、答弁はもう結構でございます。

次に、耕作放棄地ですけれども、これも空き家と同様増えてきていると思います。私の住んでいる周辺でも増加しています。増加しつつある空き家、そして耕作放棄地の活性化のために何か活用できないかと考えます。担当課の考えをお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務）都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

現在、農業委員会において毎年八月から九月に荒廃農地の調査を行っており、令和二年度末においては、市内の農地面積は二、七三五ヘクタールで、うち荒廃農地は三〇・三ヘクタールとなっております。

耕作放棄地につきましては、年々増加傾向にある一方、新規就農を希望される方もおられますことから、先の空き家対策とも連携を図りながら、就農希望者への流動化について、国の新年度予算も活用し取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今後増加しつつある空き家、そして耕作放棄地ですけれども、リフォームすれば使えるような空き家もございますし、そして先ほどもございましたけれども、倒壊する危険があるような空き家もあるわけでございます。

今、コロナ禍の中において家庭菜園をする人が増えてきているように感じます。ホームセンター等に行きますと、野菜等の苗や農業資材を求める客が増えてきているというようにも話されております。一つは耕作放棄地が増加して耕作地を無償で使ってもらったりしながら家庭菜園をするというのも原因であろうかと思えます。私の近くでも市外の方で、休日のときだけ五條市に来て、そして家庭菜園をして、市内で宿泊をして、翌日も家庭菜園をして、そして自宅に帰るといった人もおります。そういうことを続けておきますと、知っている人の中にも市内で空き家と耕作放棄地を購入したという方もおります。

そしてまた、五條市には外国人労働者、これも五條市には多くの方がおります。企業に行き話を聞いておきますと、そういう方々も休日には家庭菜園をやりたい、そして自給自足じゃないんですけれども、自分の食べるものを自分でやりたいと考えている人もいると聞いております。そういう外国人労働者を雇う事業者もいろんな形の中で居住地も含めて、求めて検討しておるといったのを聞いておるわけでございますけれども、その受け皿となる窓口、相談できるような体制、これが全くないという中で、やはりこういう方々にも住むところ、家庭菜園、そういうところを事業主の方に話をして、市の活性化につなげていただければ一番理想的であるのかなと思います。また検討していただくようお願いいたします。

初めの五條インターチェンジの中からもそうですけれども、それぞれ活性化対策について質問いたしましたわけでございますけれども、やっぱり今五條市にとって一番重要なことで市民が望んでいるのは、市の活性化であると訴えております。またこれ以外にもいろんな形の中の提案を受けておるわけでございます。今後あらゆる角度から提案をしてまいりますけれども、理事者側におきましても本当に市の活性化により対応していただくよう、これは市民の声でございますので、よろしく願いいたします、次の質問に移ります。

次に、防災対策についてでございます。

これも過去にも一般質問をしたことがあるわけでございますけれども、（一）の防災行政無線の有効活用についてでございます。まず現在の防災情報以外の有効活用についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

本市の防災行政無線は、五條市防災行政無線局管理運用要綱に基づき運用してまいります。

放送内容につきましては、地震や風水害等の災害に関する緊急情報、全国瞬時警報システムJアラートと連動した緊急地震速報や気象等の特別警報、有事関連情報等を放送しています。

防災情報以外の有効活用については、市民の生命及び財産に関わる緊急、重要なものとして、熱中症の防止啓発や新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する放送を行ってまいりました。

そのほかツキノワグマの出没や詐欺の可能性が疑われる不審電話が多発した際にも、生命及び財産にかかわる緊急、重要な事案であるとして放送による注意喚起を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）市民にも、先ほど言いましたけれども、ツキノワグマの出没とか詐欺の可能性のある不審電話云々というのは地区を限定して放送してくれていると思うのですけれども、市民には今本当に防災行政無線が身近に感じるようになってきたという声が聞こえてきております。そうしたこともこんなことにも利用したらよいのにと聞かされることがあります。

一つは時刻の知らせですけれども、現在は十七時だけですが、一番山間部を多く抱える五條市にとっては本当に正午にも流してほしい、山間部で仕事をしているとすぐ役立つ、そしてまた音楽とともに鳴らしていただければ穏やかな気持ちになれるとも聞いております。当初は十七時の時刻の知らせというのは試験放送であるという答弁でございましたけれども、やはりこれだけ親しみを持つような防災行政無線になってきた場合にはやはり役立つような、そして市民が望むようなことはそう難しいことではないと思います。やっていただければなど感じます。

そしてまた他市が行っている子供の下校時間の見守りをお願いするような放送、これもやっていただければ皆さんが田畑やいろんな中で仕事をしながら子供の見守りというのを行ってくるのではないかなと考えます。

地域で不審者情報等、いろんな形の中で警察と連携をとって、これを市民に情報提供すれば市民に注意喚起ができると思われるものについては市全体、地域限定での放送ができるその機能を有効に活用して今後の有効活用についてお願いしたいなと思います。担当課の考えをお伺

いたします。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）御質問にお答え申し上げます。

時報につきましては、防災行政無線を適正に運用するための試験放送として実施しております。また市内の学校施設にも屋外拡声子局を設置していることから、児童・生徒への配慮も含め十七時に設定し、時報を放送してございます。皆さんにもなじみのある童謡である、夕焼け小焼けを放送しております。

今後の有効活用につきましては、先ほどの質問にもありましたが、市民の生命及び財産にかかわる緊急重要なものとして判断されることについては防災行政無線を活用していきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろいろな形の中でなじんできた防災行政無線、これの市民からの声というのも今後大事にしていきたいなと思います。他市の有効利用も参考にしながら、市民の安心安全につながることにについてはさらに検討していただくようお願いいたします。

次に、避難所の見直しについてでございます。洪水・土砂災害ハザードマップ、こういうもの等いろいろな作成による避難所の見直しをしていかなければならないと思うのですが、その見直しについてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）御質問にお答え申し上げます。

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定については、浸水想定区域や土砂災害警戒区域外にある公共施設を中心に指定しているところでございます。しかし地域によっては土砂災害警戒区域外に適正な機能を有した避難施設となり得る施設がない地域があることも事実でございます。基本的には近隣の指定避難所に避難することが多いと思いますが、地域によって避難する場所が決まっているわけではないため、最も安全に行くことができる避難所に避難していただけるよう今後も広報などで周知を行いたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁いただきましたけれども、いろんな形の中のハザードマップ、これができることによって各種災害によって、そしてまたその避難所によって、不適当な避難所があります。例えば台風時、地震発生時等、災害種別により避難場所が異なります。地震においては、本当に避難所は耐震性があるのか、自家発電設備があるのか。そしてまた地震の場合の避難というのは、しばらくは避難した場所で避難生活を余儀なくされます。そういうような避難所であるのか、そしてまた台風等異常気象時には前もって予知が可能であります。その中において土砂、土石流の被害を受けないのか、これは事前に調査して開設する場合にはスムーズに住民に知らせる方法と避難所の選定を準備しておく必要があります。そしてまた避難の際には地元の消防団との連携も大切であります。現在の取組について伺いいたします。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）御質問にお答え申し上げます。

災害種別により市民の皆さんが安全に避難できるよう災害の状況に応じた避難所開設に今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また避難時、災害情報などをラジオや携帯電話で行うことは有効な手段であることから停電時の電力確保手段として蓄電池や発電機などを活用したいというふうに考えてございます。

議員お述べのとおり、事前に態勢確保ができる台風などの災害と地震のように発災後速やかに態勢確保が求められる災害があります。

指定避難所においても小・中学校の体育館、阿田峯公園などが耐震性があり多くの市民が避難できる避難所を中心に避難生活が長期間になることも想定し、備蓄食料の確保など事前の準備に努めています。

また避難時には地元消防団や自主防災組織なども連携し、スムーズな避難所運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）防災対策というのは本当に万一の場合は瞬時に判断しなくてはならない、そういうことから平素からシミュレーションをしておくことが一番大事であります。

そしてまた今農林政策課担当の防災上重要な農業用ため池に指定する制度が始まったことから特定農業用ため池に指定された場所も存在することから、そういう形のハザードマップ作成、これも今やってくれておると思うのですけれども、これはあくまでも農林政策課が担当でこ

ございますので、やはり危機管理課と連携しながら避難所というのをやっていかなくは、ため池というのは限られた地域になってくるわけでございます。住民はこの場合はどこに避難したらいいのか迷わないような避難所の見直しも含めて地域住民への周知、これを徹底的に努めていただくようお願いいたします。

最近地震が、小さな地震がこれからまた大きくなっていくかも分かりませんが、地震の報道がされております。本当に市民がいつ南海トラフ云々で大きな地震が来るか不安のところもたくさんあるわけでございますので、やはり平素から対策というのを十分に考えていただくようお願いいたします、次の質問に移ります。

大塔ふれあい交流館閉鎖に伴う避難所の見直しについてでございます。先日、選挙期間中ですが、大塔町を回っておりますと、大塔町の住民から今年度でふれあい交流館が閉鎖される、大塔の一つの火が消えて寂しさを感じる、住民の交流の拠点で集い活動してきた施設がなくなる、最も心配しているのは災害時、有事の場合には広域防災施設として多くの避難者が利用してきたふれあい交流館の一部を避難所として機能は残してほしい、そういうような話を聞かされました。市もそうと思えますけれども、市議会に対しましても、要望書も提出されております。ふれあい交流館閉鎖に伴う避難所の見直しについてお伺いいたします。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）御質問にお答え申し上げます。

ふれあい交流館につきましては地域のシンボル、コミュニケーションの場として、また災害時には避難所として地域の方とともにあり続けた施設でございます。しかしながら同施設については長期間にわたり赤字経営が続いているとともに雨漏りの修繕にも多額の費用が必要となっていることから同施設に関わる高齢者の方が利用しやすい施設として旧大塔小中学校を改修した上で、令和四年三月末でふれあい交流館を閉鎖することとしたところでございます。こうしたことから避難所については、同施設から旧大塔小中学校に変更するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ふれあい交流館を閉鎖することによって旧大塔小中学校に変更するという答弁だったわけですが、住民が言っておられるのは有事の場合には旧大塔小中学校に向かうアクセス道路ですけれども、この道路が本当に不安である、ここは県の砂防・災害対策課から土砂災害特別警戒区域と指定されている中において、そのアクセス道路を通ることでしょうか、今言っている旧大塔小中学校に行けな

いということでは不安を感じるという声も聞こえます。住民としては過去から一番安心して避難できる場所として利用してきたふれあい交流館の一部を避難所として残せないのか。残せなければアクセス道路付近の土砂災害特別警戒区域に対する対策を県に要望するなど、大塔町住民に安心安全を念頭に置いた対応を市長にお願いしたいなと思います。

紀伊半島大水害の復興、復旧の中で今まで大塔町住民はいろんなことに耐え、そして復興のために頑張ってきました。電気を一部残すだけで避難所として活用できるということ聞いております。ぜひとも大塔町住民の願いをかなえていただくようお願いいたします。私の一般質問を終わります。

○議長（山口耕司）以上で、六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時一分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確にお願いいたします。

次に、三番養田全康議員の質問を許します。三番養田全康議員。

〔三番 養田全康質問席へ〕

○三番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、三番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきますと思います。

まず初めに、市議会議員選挙の開票がされまして、また市民の負託を受けて、こうして新しい議場で質問できること、本当にうれしく思いますし、また身を粉にして働いていかないといけないと、そのように感じるところであります。

理事者の皆さんにおかれましても、御協力いただきまして、しっかりと市民のための五條市行政になるようにお願い申し上げます。

それでは私の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず初めに、五條市所有の土地、建物、道路についてであります。

例えば大きなもので言えば、旧庁舎これが一番の市民の皆さんの、今後どうなるのかと関心の高いところではありますけれども、例えば地域においても保育園であったり学校施設であったりというところが、統廃合を受けて空き地になっていまして、大変……何て言ったらいいかなあ、薄暗くて、負の遺産と言いませんけれども、そういった形で地域に残ってしまつて再度利用しなくなるという、これは地域においてはコミュニティであったり市民が集う場所がなくなるというのは大変悲しいことだと思います。これらの利活用、今後ちゃんとしていかないと地域の発展は望めないのかなと、そのように感じておる次第でありますけれども、今現在、五條市が所有している土地、そしてまた建物、道路は一旦取り置きますけれども、土地や建物どれだけあるのか、そういった数字があれば教えてくれますか。

○議長（山口耕司） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） 三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市が所有する土地につきましては、令和二年度末現在で庁舎、学校、公園など公用または公共用に使用している財産である行政財産が合計で約二四六ヘクタール、そしてそれ以外の売払いや貸付等が可能な財産に区分されます普通財産が合計で約二〇六・九ヘクタールございまして、その普通財産のうち、宅地が約二・三ヘクタール、山林が約一八七・六ヘクタール、その他雑種地等が約一七ヘクタールでございます。

そして建物につきましては、現時点で三百二十施設ございまして、うち未使用の施設が三十施設でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） 売却可能な資産で、土地で約二〇六・九ヘクタール、広大な土地があるわけですがけれども、また建物に関しても三十施設は未利用であるということで、地域に使わずに置いてある建物が三十施設あるということでございますね。その中で、近年そういった公共の施設、これは土地開発公社も含めてですけれども、売却をした、そういう土地や建物、そういったものがあるのかどうか、この辺答弁願います。

○議長（山口耕司） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） お答え申し上げます。

民間への土地、建物の売却でございますが、里道、水路の用途廃止に伴う法定外公共物の売却を除きますと、過去五年間では普通財産で平成二十九年度に一件あったのみでございます。

以上、答弁とさせていただきます（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）平成二十九年度に一件があったというのは、社会福祉施設に土地を売却した、これは僕も覚えてはいますけれども。

こういった例えば今財政難、財政難と言って五條市よく言葉に出して、また市民の中にも要望を出してもなかなか消化してくれない、地域の要望を消化してもらえないというような話が出ますけれども、自分ところでは三十施設をずっと眠らせておいて塩漬けになっておるところで、また土地も約二〇六・九ヘクタールあると、これは持つておいても使わないのであれば、利用価値がないのであれば、これはやっぱり売却して市民の皆さんに広く使ってもらおう、また企業を誘致するとか、いろんな用途があると思うんですよ。これらを今後どう踏まえて考えていくのか、この辺の答弁をいただけますか。

○議長（山口耕司）松本総務部長。

○総務部長（松本成人）お答え申し上げます。

市が所有する未利用の土地、建物のうち今後本市において活用予定のないものにつきましては、公共の用に供する必要があるものや、取得の経緯等によって処分できないものを除きましては、民間への売却、または貸付けを積極的に行うことにより、維持管理コストの縮減と収入の増を図り、もって財政の健全化につなげてまいりたいと存じます。

そして、その具体的な手法といたしましては、土地、建物の売却等を公平、公正かつ効率的に進めていくため、未利用の施設や土地について購入したい方や利用したい方と直接対話し、物件に対するニーズ、また新たな提案や有効活用の可能性を探るサウンディング型市場調査というものを実施し、その結果、割り出された売却や貸付けの可能性がある土地や建物を対象を絞った上で、公平、公正に売却等を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）今後、考えてくれるというような答弁でありまして、今進めていただいているサウンディングですか、していただいております。

というのはお聞きして分かったのですけれども、実際に小さく市の広報に載ったり、今はホームページにそれが掲載されておるといようなお話でありましたけれども、今後どんな時系列を経てサウンディングを生かして売却につなげていくのか、この辺ちよつと答弁いただけますか。

○議長（山口耕司） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） お答え申し上げます。

先ほど申しあげましたサウンディング型の市場調査、これで購入したい、あるいは利用したいという声を聞かせていただくことができませんでした。こういう調査を複数回行いまして、それで売却ですとか、貸付けの土地、建物を絞った上で、入札等を行いまして、公平、公正な形で売却または貸付けを行ってまいりたいと、こういうふうにしていく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） それはもちろん公平、公正、これは大変大事なことでありまして、やっぱり平等性を持って入札だったら入札、そういうことをするのは市役所の責務かなと思うところでありますけれども、これ実際ね、サウンディングを公表して、どこという特定はいたしませんけれども、そういった購入したい、使いたい、借りたい、こういった話が事実あるのかなのか、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） お答え申し上げます。

以前からも個別の案件につきまして、そういったお声もございました。しかしながら先ほども申し上げましたように、より公平、公正を期すため令和三年度からサウンディング型市場調査を実施し、市内外の方に広く周知をいたしております。この聞き取り調査の中では購入や利活用のお話があったところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） 購入したいとか、そういった話があったというような事実でありますのでね、今後どのような形で入札していくのかは別として、どの建物を先行してやっていくとかって、そういったことはもう実際市役所の中で話し合いをされておるのかどうか、その辺あれば

教えてください。

○議長（山口耕司） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） お答え申し上げます。

どの土地と建物いうことは申し上げにくいのですが、来年度の予算に向けてどの土地、どの建物を売却していくと、そういった協議はいたしております

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） 分かりました。

ある程度、土地にしる建物にしる、今後売却の可能性があつて、それらの話は庁舎内では話をされているというような内容でとらせていただきます。ただね、その地域のいろいろな施設を閉館していつて、コンパクトなまちづくりをしようとする、これは財政上すごく分かることですが、使っている中で実際に行われたのが備品を早く出してしまつて、本来本年度で使うような事業体に対して支障が出ておるわけですね。事例があつたようです。これらを踏まえて閉館するのは閉館するで、地域の皆さんと話合つて閉館していくんであるうとは思いますが、こういう事実ね、きちつとした何年度までは使うという中で、市民に、その地域で使ってくれる皆さんに御迷惑がからぬよう組でなければならぬと思つたのですけれども、その辺答弁いただけるようでしたら答弁お願いします。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど松本部長の方から申し上げましたのは既に閉館しておる建物、土地のことでございます。

今後、現在活用している建物を閉館等する場合には議員お述べのとおり、関係する方々としつかりとコミュニケーションをとりながら取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康）地域に対しては大変重要な建物が多いだろうと思えますから、その辺は最後の最後まで市民の皆さんにきちっと利用していただけるような形づくりをとっていただきたいとお願ひ申し上げたいと思ひます。

続いて、土地の部分でお話を聞かせていただきたいのですけれども、よく耳にしますのが野原西ですか、吉野ストア裏手側の土地開発公社の土地が一部あると思うのですけれども。これの開発事業があるのではないのかなと、これは市民でよく噂されている話ですが、この辺の話、実際に市に対して例えば土地開発公社の土地を売却してほしいとか、そういう民間の団体であったり会社であったりとかいうところからそういう話があるのかなのか、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）養田議員の御質問に、土地開発公社の常務理事という立場でお答えさせていただきます。

土地開発公社の土地につきましての個別の案件についてお答えすることは差し控えさせていただきますが、議員御指摘の土地は土地開発公社が保有する土地でございます。もともと市の公共事業を円滑に進めるために市からの依頼により先行取得したものでございます。土地開発公社といたしましては市の事業に供される見込みのない土地、建物につきましては土地開発公社の健全化も踏まえ売却を含めた処分をしていくよう進めているところでございます。

すみません。一部訂正いたします。建物はございません、土地だけでございます。失礼いたしました。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）ということは、売却も含めた処分を検討するというような状態で考えさせてもらってよろしいですか。

○議長（山口耕司）南理事。

○理事（南 則行）お答えいたします。

市の事業に供することがないということであれば、土地開発公社としてはそのように考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）市から取得したわけですから、土地開発公社が。ということは市で使わないというような状態であるという中で購入してい

るものですかね、それは売却できるというような考え方でいいんでしょうね。はい。

続いて、建物の中で市営住宅やそういった建物があると思うのですけれども、現在市営住宅は何件あって何件使用されているのか、その辺
答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

令和三年度のデータでございますけれども、住宅数が五百九十五戸、それから入居者世帯が四百二十七世帯、空き家がそのうちの百六十八戸でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）一部これ、人口減少対策の中でもあるのですけれども、実際皆さん空き家が多い、空き家が多いって、これ実際本当に皆さんが感じた状態が、空き家が多いという状態であると思うのですよ。市内を歩くと本当に大変多くの空き家があって、また市営住宅の中でも使用していないところがたくさんあると思うのです。古いやつから順に壊して、実際できるんだったらスクラップアンドビルドで建てられたらいいのですけれども、なかなか予算の都合上、建てられないと思うのですけれども、古い空き家をずっと置いておきますと、やっぱり衛生上良くないとかそんな話になりかねませんので、それらを踏まえて実際五條市が空き家をどう整理しているのか、この辺答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、現在市営住宅に関しましては空き家戸数が百六十八件となっております。

住宅の解体等につきましては費用が高額なことから、空き家のうち建築年数等で老朽化が顕著な建物から年一か所を履行、現在することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番(養田全康) 百六十八件ですか、未使用で。そのうち年一か所ずつ潰していつていると、解体が年一か所ということは、百六十八年かかるといような話になります。これ実際、そんな悠長なことを言っていられないと思うんですよ。今後その辺整理して、どの箇所を重点的に、例えば解体して、また売却に向けて動くのかとか、そうか五條市の中で利用するのか、こういったことを考えていかないとけないと思うのですけれども、今後のプランニング、どう考えるのか、そこを答弁ください。

○議長(山口耕司) 平己都市整備部長。

○産業環境部長(兼務) 都市整備部長(平己富長) 御質問にお答え申し上げます。

先ほどの数字でございませけれども、空き家戸数百六十八件、それから耐用年数越えというものが百九十二件ございます。これらを対象として解体を一年以上続けておるわけですが、その中には耐用年数越えでも空き家の部分、それから住まれている分も混在しております。現在は耐用年数越えをした部分の中で空き家を年一回解体していつているわけですが、今後議員を述べのとおり、一年ベースでは百年以上かかるということでございますので、今後におきましては財政状況、それから築年数の長いものとの状況踏まえまして、総合的に検証し対応してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(山口耕司) 三番養田全康議員。

○三番(養田全康) これは通常でしたらね、これらの建物を例えば解体して、また宅地として売却して、民間事業者やったらそういう形になると思うのですよ。できるだけ早く買主なり借主を探して回していかないと固定資産税ばかり払っていつてしまうような状態になりますから、どんどんどんどん負債が膨らんでいつてしまうような状態になると思うんですね。それらを踏まえて、五條市の今後の、例えば市営住宅であったり、使わない建物が三十件あるとおっしゃってくれてましたけれども、それらのプランニング、その辺ちよつと総括して答弁いただける方おつたら答弁いただきたいです。

○議長(山口耕司) 南理事。

○理事(南 則行) 三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、不要な土地建物につきましては広くサウンディングをして民間の皆様のお声をもとに売却等の方針を決めていきたいと考えてございます。

後、市営住宅等につきましては、戸別の住宅需要、耐震の状況など老朽化の問題がございますので、それらもまとめたプランニングというのはなかなか難しいところでございますが、今後の需要状況を考えまして適切な管理、そして売却等を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）できるだけ早期のそういった実現に向けて、市役所で取り組んでいただけたらありがたいかと、そのように思う次第です。

続いて、道路でありますけれども、五條市道、よくどこ行っても市長の話を聞くのが、……八〇〇キロメートル近いですか、七九九キロメートル近い道路が五條市の中にはあるんですよ、なかなか整備というのもやっていくのだけでも、実際距離が長すぎて迫り着いていかないというのも現実であると思います。そんな中、例えば道路の修繕にかかわる要望が各地域から年間大体どれぐらいの件数が上がってくるのか、どれぐらい整備できているのか、この辺答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

令和二年度における市道延長は七九九・五キロメートルとなっております。これに対して道路の修繕に係る要望は毎年二百か所程度ございます。いただいた御要望のうち特に危険性が高く市民の皆様の生命や財産に直ちに影響及ぼすと判断される案件などはできる限り早急に取り組むこととしているほか、個々の御要望ごとに市として対応が必要な案件とそうでない案件に精査し、順次実施しているところでございます。したがって、いただいた御要望を全てに市として対応していくということではございません。

なお、平成二十八年度からの要望数等を申し上げますと、平成二十八年度要望数二百十二件に對しまして、未対応十四件、平成二十九年度要望数百八十二件に對しまして、未対応五十七件、平成三十年度要望数百六十八件に對しまして、未対応九十九件、令和元年度要望数二百十二件に對しまして、未対応百件となっております。ただし、申し上げました件数につきましては重複している案件もございいます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）多くの要望が寄せられてまして、それに対してできていない部分、できていない部分、また今の答弁の中では重複しているわ

けですよね、はい。そういった中で、実際の程度ができていくのかというのはよく分かりませんが、例えば令和元年度やったら二百十二件ありまして、そのうち未対応百件ということで、約半数ですか、半数ができていて残りが翌年度に繰り越しているとか、そういったような状態でしょうか。とおっしゃいますけれども、これの件数ですね、実際増加傾向とも言えないような状態でありまして、実際市道なんでしょう、市が対応している部分と実際ほとんどだと思っておりますけれども、例えば西吉野地区やまた大塔地区において市道を地域住民が材料支給をいただいているという状況も見受けられるようですが、その辺の捉え方、市としてどうされておられるのか。ここを答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

市が管理している市道につきましては、本来市において修繕を行うべきでございます。ただし修繕が必要な市道のうち緊急性は低いので、けれども地元での生活面において不備が生じているため修繕の要望が強いものにつきましては、市が必要な材料支給を行うということで、地元で御理解をいただいた中での実施というものをさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）今の答弁に違和感があるんですけども、緊急性が低かったら多分地域の方は自分らで直そうとしないはずですよ。自分らで直さないといけない、市の対応を待ってられないというのは、何ぼ要望上げてもしてもらえない、それやったら自分ら人足が出てでもいいからやろうかと地域で考えてやってきている人がほとんどではないのかなと思うのですけれども、今後それらを踏まえて、市が一〇〇パーセントできたらいいですけども、過去の経緯も分かっています。過去の経緯が分かった中で、地元負担という形で市がしなければならぬところを地元にかかってもらっているというこの状態を踏まえて、例えばですよ、重機を借りないといけないとか、そういった部分に関して費用面の負担をするとかって、そういうことはできませんかね。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

現在、材料支給による道路等の修繕工事につきまして、人件費等補助は行っておりません。

また、現時点におきましては補助等については考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）現在、補助については考えていないというような答弁でございましたけれども、これはやっぱり緊急性があつて地元の人にしてみたら山岳部で滑落事故があつたりとかそういったことがあつたらだめなので、道路の補修に材料を支給していただいて自分たちで市道を直すという行為をしていくれているわけですよね。これに対して市が甘えていたらいけない部分があると思うのです。そうなったときにやっぱりせめて費用全額というわけには、それは市もいかなのやと思いますけれども、使った道具や重機、こういったものに対して、燃料もたかなでできませんから、今回できないという答弁でありましたけれども、対応を考えていただきたいと思うのです。これら最終的にテーブルに乗せてもらえるか乗せてもらえないか、今後検討課題であるかないか、この辺だけ答弁いただいております。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

基本的には、本来市が管理している市道という部分でございますので、当然市が修繕を行うべきであるというふうには承知しております。したがって、今後におきまして財政面も含めましてその部分につきましては研究してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分かりました。検討していただけるといふことなので、検討お願いしたいなと思ひます。

次の質問に移ります。

人口減少対策について、この中で大きく三つ上げさせていただいております、まず一つ空き家対策ですけれども、その中で先ほど平岡議員の一般質問にもありましたように、現在空き家、平成二十九年三月ですか、そこには一千六百六十六件あつて、倒壊が懸念される空き家が四十一件確認されているようなことであります。もうそこから何年ですか、三年、四年ぐらい経っているんですかね。ですので、やっぱり大きく空き家も増えておるような状態で倒壊、その当時倒壊の可能性があつた建物ですから今さらに倒壊の危険性が高まっているのではないのかなと思ひます。

そんな中、空家対策の推進に関する特別措置法で特定空き家の要件というのがあるんですけども、その要件の中で倒壊等保安上危険となる可能性、また衛生上有害となる状態であるとか、適切な管理をされていない、景観を損なっておる、また周辺の生活環境の保全のため放置することが不適當であると、こういった要件があるようです。今現在、近隣からのクレームもないというお話でありましたけれども、実際四十一件、今市が確認されている建物で、例えば指定されたら特定の空き家と指定されているような建物というのはありますかね、市が認めたのは四十一件ですけれども、その中で特定される空き家があれば教えてください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務） 都市整備部長。

○産業環境部長（兼務） 都市整備部長（平己富長） お答えを申し上げます。

現在のところ四十一件の中で特定空き家等に認定されたものはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）それらはそういうおそれがないからですね。実際僕、皆さんも一緒だと思いますよ、くまなく五條市内を歩く中でこれはあまりにもというのはあるんですよ、中に。これ指定すると何があるかというと固定資産税が三倍になったり、面積に応じて六倍になったりとか、固定資産税が課せられ、あまりにひどいものになると、例えば五十万円以下の罰金刑があるとか、最終的には強制撤去やというような、全国でもたまにあつて見ることがあるんですけども、こういった状態で長らく放置されているものがあると思うのですよ。これらを今後どうしていくのか、市として認定していったって、例えば固定資産税でも多くとろうとするような見解になるのかどうか、その辺答弁ください。

○議長（山口耕司）平己部長。

○産業環境部長（兼務） 都市整備部長（平己富長） 御質問にお答えを申し上げます。

現在、危険であろう四十一件につきましては、先ほど平岡議員の御質問のときにもお答えさせていただきましたように、今後につきましては、担当課によりまして見回り調査を再度行うとともに、近隣住民の方々に関き取りなどを行いまして調査を進めていくというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）時間もないので、余りこの案件を深く話しませんが、実際です、近隣に話を聞いたら必ずあると思います。そんな中で五條市が長年放置してしまっているような状態のものもあると思うのです。本当に危険な空き家あって実際にあって、それら四十一件ってそんな数字ではないと僕は思うのです。それらをちゃんと精査して、今後の利活用とかその地域の危険を取り除くような作業というのはしてあげていただきたいと思えます。

次に、耕作放棄地、これも議員の質問の中で、二、七三五ヘクタールの農地面積があつて、うち荒廃したのが三〇・三ヘクタールあるというような話でありましたが、過去と比べてどれぐらい増えておるのか。例えば五年前と比べてどれぐらい増えておるのかというのは答弁できませんかね。

○議長（山口耕司）平己部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

五年前の平成二十七年末と比較いたしますと、荒廃地は一〇・四ヘクタール増加しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）答弁いただきました。一〇・四ヘクタール、五年間で増えておるのと、大変大きな規模の荒廃地ができてしまっている、これらを食い止めるためにどうかしないといけないというのが実情であると思うのですけれども、これは荒廃農地でありまして、これは耕作をするのをやめたとかという数字ではなくて、荒れ切ってしまった土地がこれだけありますよという話ですから、実際五條市内を見渡して、例えば僕の住んでいる地域は農業に指定された地域でありますけれども、それらを見ても、ほぼ半分、ある農地の半分が耕作放棄のような状態に今現在になってしまっているのが実情だと思います。今後しっかりとそういった農業を盛んにやっていく、例えば僕が住んでいる地域で国の賞をもらうような大きな農業法人があつたりするわけですよ。それらも踏まえて今後地域の農業をどう支えていくのか、特に中山間に指定されるような、そういった補助金も絡めてやっているのは分かりますけれども、こういった棚田の水田があるような場所、これらの今後の農業の在り方というのをどう考えるべきなのか、ちよつと答弁もらえますか。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務）都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

現在、個人が農地を保有管理することに対する補助制度というものは耕作放棄地に対してはございません。

先ほど議員がお述べのとおり中山間地域の直接支払制度ということで、集落を支援する制度になっております。

今後につきましては、集落単位での農地集約化であったり、それから集落営農組織の推進、また高齢者等による就農の支援など農業振興政策を踏まえて令和五年から六年にかけまして五條市の農業振興地域整備計画の見直しを行う予定でございます。その中で耕作放棄地の解消につながるような施策につきまして議論を深めていきたいと、考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）耕作放棄地が増加しているというの認識はいただいている、それに伴って例えば耕作を放棄することによる、得られるような補助制度はないというようなことでございまして、でも実際何が行われているかと言うと、耕作を放棄せざるを得ないようになった、これは次世代の担い手がいないとか、例えば高齢になってしまったために農業を今後続けていくことが難しい、また例えば農機具が高価なためなかなか新しい農機具の入替えができないから仕方がなしにやめるとか、こういうのが実情であると思うのです。

こんな御相談をいただいて、これから田舎に住むことができないと、これは何かというと、耕作を放棄しないといけない状態になってしまったと、これはどうなるかと言ったら、近隣に迷惑をかけるために草刈り業務であったりとか、そういうのは生産がないにも関わらず、ずっとそういった対価を払っていかないといけないから、田舎に住むことができない、なかなか皆さんに迷惑をかけて合わせる顔がないから田舎から私が出て行かないと仕方がないというようなお話をいただいたのです。これは実情、今後増えていくのではないのかなと私は考えております、これらに対してそうではなくて、きつちりと今住んでもらっているところに住んでいただけるような環境づくりというのも一つ必要なことであると思っています。

農業を推進する、これはもう施策があつて、例えば担い手を、逆に他の人に譲って土地を借りてもらってやつてもらうとかいうのは一つであると思いますし、そういったマッチングだったりの今後、窪議員の答弁のところにも年間十件ぐらいはそういった相談があるというような話でありましたから、やっぱりそういう現状把握をきちんとして、つなぐような施策をやってもらいたいと思うのですけれども、それらを考えていただけるのかどうかお願いします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

議員お述べのとおり、例えば農地を担い手に集約するという目的といたしまして、一定以上の農地を農地バンクに貸し付けるといような制度もございませう。そういった制度も活用いたしまして、それに対しましては協力金というものも交付されます。そういったことに対しましては現在集落単位で、人・農地プランという地域のプランづくりをしております。その中でいろいろな議論をさせていただきまして、耕作放棄地解消に向けた取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）実際そんな補助金があったと言っても数万円の話でありまして、なかなかそんな広大な土地を放棄するのに当たって管理していくだけのお金って出ないわけですね。そういうお金を全て出せという話ではなくて、やっぱりできるだけ今後耕作放棄地を増やさない取組であるとか、マッチングの中で、じゃあ引き続き農地をやってもらう人を探せるようなプランニングであるとか、それが必要になってくると思うので、その辺検討いただきたいと思っております。

次に、三番ですけれども、もう時間も余りないので、僕ずっと人口減少対策を言ってきました、今までいろいろなUIJターンとか結婚新生活支援事業補助金とかやっていて人口毎年五十人、六十人ですか、増えているというような答弁の中で、それらは五年間住んでくれたら今度は税金でかけたお金を回収できて五年後からは利益になっていくんだというような答弁を前からいただいていたんですけれども、実際アンケートをとって見たら、そういった施策があるから人口が増えたのではないよと、そういった施策をなくすんだということで、今ないような状態になっているわけです。やっぱり例えば地方交付税であったりとかいうても、人口割があつて、その数一定数がないとどんどんどんどん国からのお金も削られていくというのが実情であると思うのですけれども、今後五條市におきまして、人口減少対策をどう考えていくのか、その辺答弁もええですか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

人口減少につきましては、全国的な問題であることから国は人口減少対策を進めるため内閣府にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生を推進しています。

本市におきましてもこの動きに従い、最上位計画である五條市ビジョンにおいても人口減少対策となる地方創生総合戦略を組み込み、子ども・子育て支援プロジェクト、女性定住促進プロジェクト、地域商社推進プロジェクト、関係人口創出プロジェクト、地域コミュニティ活性化プロジェクトの五つのプロジェクトについて取組を進めております。これにより本市の総合的な魅力や活力または認知度を高め、都市部の方々にも五條市に移住、定住したいと思っただけのような魅力の底上げに努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）ただでもね、これがじゃあ五條市の人口減少対策になる施策やというのは、今五條市で何かあるかと言ったら僕何もないと思うのです。何か人口減少対策に歯止めをかけるのに特化した事業というのはやっていかないと、今後人口減少に歯止めがかからないのではないのかなとそう思うのです。

全国的な事例というお話でしたけれども、全国が同じように人口減少していて、その人口減少をどう止めるかというのは絶対話していることだと思うのです。やっぱり他市にはないようなプランを持ってこないで、なかなか定住促進にはつながらないのではないかと私自身思っています。今、何とかプロジェクト、何とかプロジェクトといういろいろ言っていたのですけれども、例えば、女性の定住促進、これ五條市ビジョンに何書かれておるのかと言ったら、女性はやっぱり今後大きく活躍していただけるような場に立つてもらわなければいけないというような状態で、例えば女性定住促進に対して空き家の活用をすとかと書いてあるのですけれども、何も進んでないのが実情だと思うんです。それらを踏まえて今後、人口減少対策、市の中で特化し、例えば五條市で新しく家を建てて住んでもらったら林間田園都市駅や福神駅に対して駐車場一台を確保するよと、大阪府方面に働きやすくなるよとあって、こういった施策をね、打ってでもやっぱり人口増加につなげるような施策をとっていただけないかなと思うんですけれども、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）お答え申し上げます。

養田議員の今提案していただきました施策を五條市ビジョンに反映するためにはどのような手続を行えばよいかということでございますが、例えば福神駅とか林間田園都市駅に駐車場ということに関しては、それは予算化すべき政治的事項は全て五條市ビジョンに掲載される必要がございますので、掲載のない事業を予算化するためには担当課から事業レビュー等で新規事業の提案が行われる必要があります。提

案された事業は、市の方針と整合性を確認し理事者の判断を得た後、五條市ビジョン推進懇話会に対し、追加変更にて意見を伺うということになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）五條市ビジョンの話になってきたので、五條市ビジョンに移ります。

その中で、今おっしゃっていただいた五條市ビジョン、なるほど見させていだいたらああそうかと思うこともたくさんあるのですけれども、実際、何が大きかと言ったら人口減少対策が大事だと、まずそこから始まるんです。先ほども申しましたけれども、例えば人口減少に歯止めをかける上で女性の流入促進とか、流出抑制に取り組むのは非常に重要だと書いてあるのですけれども、これらの施策はあるのかと言ったら、僕の中で思い当たるところなかなかなくて、多分ひもづけていったら何か上がってくると思うのですけれども、そういった状態で例えば女性の企業支援であったり、家庭と仕事の両立、女性の就労環境の改善であったりとか、その中で先ほど申し上げたような移住、定住の支援で移住体験型住宅の整備、また空き家の改修への補助制度の整備であったり書いてくるのですけれども、実際はなかなかここに手をつけてないのじゃないかなど。全国的に見てもそういった施策というのはなかなか見当たらないのではないのかなと思うのですけれども、その五條市ビジョンは最上位計画であると、実行力のある計画でそこに対してプランニングをあげてそれで予算をつけて人を動かしてやっていくということでありますけれども、例えば予算であったり、各部における計画との関係性、しっかりと取ってやってきているのかどうか答弁ください。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）御質問にお答え申し上げます。

五條市ビジョンはいわゆる総合計画と地方創生総合戦略、国土強靱化地域計画等一体的に策定した本市の最上位計画であります。この五條市ビジョンの推進に当たっては、掲載される全ての事業においてKPI、つまり重要事業実績評価指標を設定し、その指標の達成に向けて取り組み、五條市役所三十九全ての課が毎年自己評価を行った上で、必要な見直しを行っています。

自己評価の結果につきましては、主要施策の成果報告書として本年度は九月定例会で報告いたしましたとおりでございます。さらに本市最上位計画である五條市ビジョンを効果的に推進するに当たり、幅広く意見を聴取するため外部の有識者等で構成される五條市ビジョン推進懇

話会において外部評価及びビジョン事業の追加、変更等計画の推進管理について意見を聞くことになっており、これら一連の流れをPDCAサイクルとしています。

なお外部評価の対象事業については総合戦略に掲げるプロジェクトに関する事業とし、これらの評価をもって計画全体の進捗を図ることとされています。また評価結果につきましては、市ホームページに掲載することで、広く市民の皆様公表しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）PDCAサイクルで、実際やっていっていただいているということでありませけれども、ではPDCAサイクルで、例えばその事業が終わった段階でそういったチェックだったりそういったことをするのか、それとも年間通じて一年間その事業をやった中で最終的にやって出すのか、こういった形になりますか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）お答え申し上げます。

ビジョン事業につきましては、検証結果から見直しを必要とした事業については、速やかに見直しを行うように指示をしているところでございます。それによりまして各課が事業終了後KPIに従って、前年度の検証を行ったものを主要施策の成果報告書として取りまとめ、九月定例会で報告するようになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分かりました。

事業が終わったら速やかにチェックしろということでもまとめて提出いただいているような状態ですね。はい、分かりました。

その中で、次の市職員の労働状況についてに移るのですけれども、これは五條市ビジョンにもちろんあるように、事業体を見直す上で人間の労働に対してきちっと見ていって、そのPDCAサイクルの中でしっかりと管理監督していかないといけないというような事業であると僕は思うんです。実際に調べさせていただいて労働基準っていうのはどうなのかというのを見たときに、やっぱり一月に対して百時間を超えるような労働をしてはならないと、これはもう労働基準法で定められておるようで、例えば数カ月には八十時間を超えて労働するべ

きではないと、過労死認定をされるのもその八十時間を超えて労働しておるかどうか、過労死の中で一番多いのがそういった労働時間を超過しすぎて心身ともに弱っていつて過労死ができてしまうという、これは現実としてあるようでして、いろんな労働組合であったりとかそういった労働基準法、また三六協定、そういったものを見ていくときちつと決められていまして、五條市でしたら一週間のうちに三十八・五時間ですか、の労働をしなさいと、それ以上はするべきでないというような状態になっておると思います。これは一般企業によると、それが四時間というような認定でされているようでありまして、そのうちの八十時間を一月で超えるべきではないというような状態の中で、今現在五條市がどういう状態になっておるのか、この辺答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）御質問にお答え申し上げます。

令和二年度と令和三年度の四月から九月までの六か月間の災害等を除く通常勤務の時間外勤務状況について答弁申し上げます。

令和二年度は管理職以外の職員二百九十一人で合計二万二千二百五十九時間、令和三年度は職員二百八十二人で合計二万二千七百三十七時間となっております。

また管理職については、令和三年度百十四人の職員で合計二千七百三十五時間の時間外勤務となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）では一番、例えば十月、十一月で時間外勤務を一番した人は、どれぐらい一か月で時間外勤務を超過しているのか、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）御答弁申し上げます。

手持ちの資料によりますと、新型コロナウイルスワクチン接種業務がございました。そのワクチン接種業務の中で一番時間外勤務が多い職員は百時間となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）十月ですか、十一月ですか。十月と十一月、最長どれぐらいあったのか、答弁できますかね。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）答弁申し上げます。

十月、十一月ではなくて、六月から七月の新型コロナウイルスワクチンの接種のときでございます。

十月、十一月は百時間を超えている職員はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）十月、十一月で百時間を超えている職員はいない、実際いろいろな話を聞くと十月、十一月、一日も休まないで勤務した職員もおるようですし、例えば一日しか休めなかった、月に一日しか休めていないような職員もおるようだとお聞きしていますけれども、実際そういう状態にあるのかなのか、答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭）答弁申し上げます。

私は資料をそろえているわけですが、そういったデータは私の手元にはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）では、そういう状態では確認されていないということで大丈夫ですかね。……大丈夫ですね。はい、分かりました。

その働く中で、例えば六月から七月だったら百時間労働してしまった人がおると、これは例えば副市長に御質問したいのですけれども、県の例えば公共工事を取ったときに、週休二日制を導入しまして、週休二日制をしなければならぬ、しないと減額される、工事金額を減額されるというような状態でありまして、県はそこまで労働環境をしっかりと改善しなさいということとされているようであります。市において例えばそういう休みをとれない職員であったり、そういうのが僕はおると認識しているのですけれども、その中でね、今後労働状況の改善に向けてどういふふうな取組を、これは県に準じてやるのかどうなのか分かりませんが、どのような形でやるのか、答弁もらえますか。

○議長（山口耕司）人見副市長。

○副市長（人見達哉）御質問の方にお答えさせていただきます。

今養田議員の方からいろいろ職員労働環境について御意見等いただいております。市の行政サービスを良くしていくためには、まず第一義的には、やっぱり市の職員に気持ち良く仕事をしていただくということが第一だと考えております。その点今年度に関しましては市庁舎の引っ越しであるとか、新型コロナウイルスのワクチン接種であるとか、あと選挙の投票票等々でかなり今年度については昨年度に比べ時間外勤務が増えているのが事実でございます。

今後につきましては、まず職員一人一人の方々の、働くときは働く、それから休むときは休むというそういう気持ちから、心意気から変えていただくことが大事だと考えています。特に管理職の方が時間外勤務しているのかそうでないのかも含め、きっちり適切に管理をしていくと、そういう対策がまず第一と考えているところでございます。

その他、いろいろなITとかAIとか、いろいろな文明の力が進化しているところでございますので、そういったいろいろな先進技術を活用して少しでも職員の業務の負荷が減るような取組をやっていききたいというふうに考えております。

県の方も先ほどございました公共事業でいろいろ今縛りがきつくなっているのは私も存じておりますけれども、もちろん公共事業だけではなくて我々市職員も含めて日本国民全員がワークライフバランスを尊重して働きやすい職場づくりを進めていく、働き方改革をやっていくということが重要と考えていますので、五條市としても引き続きその方針で取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）今おっしゃっていただいた中で、例えば県はICカードを使って時間外勤務の把握であったり、労働時間の把握であったり、こういうところをきちつとやってくれらるみたいなので。ただ市は午後六時を超えた場合に時間外の退庁者名簿に記入していただいているので、それを積み上げるような状態で管理が行われているようですけれども、これらというのは誰が、まあ言うたら職員、特に部下であったり管理を誰がちゃんと見てやっていくべきなのか、それは担当の部署になるのか、それとも担当課があるのか、その辺答弁もらえますか。

○議長（山口耕司）人見副市長。

○副市長（人見達哉）質問にお答えさせていただきます。

基本的には所属長が管理すべきものでございます。基本的に時間外勤務に関しましては、従前に管理職が時間外勤務命令を出し、そして翌

朝に時間外勤務をした者がその実績を報告し、それに基づき管理職がその内容を確認するという手続きを踏むものとされております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）それはそういうことだと思います。その担当課がやるべきことでしょね、実際は。でもね、これは人事であっても、またそういった部署で実際その職員がどれぐらいの能力があつてどれぐらいの規模の仕事をこなせるかとかいうのはヒアリングでしっかりと調査研究して、その仕事の量の分配であつたりとかするべきことだと僕は思うのですよ。その中で、やっぱり例えばこの課の時間外勤務が何時間で、でもこの課の時間外勤務はこれだけ多いとかいうのは、これを把握した上で仕事のバランスをとっていく仕事というのは、幹部職員皆さんが話し合いの中で調整していくべき事例だと思うのです。これら今後どのように考えていくのか、この辺答弁もらえますか。

○議長（山口耕司）人見副市長。

○副市長（人見達哉）御質問にお答えさせていただきます。

基本今お話しいただいた件につきましては、通常人事ヒアリングの中で担当部局担当課の方から各職場の現状について御説明いただいております。それを踏まえ人事担当部局の方で翌年度の組織について検討していくというのが普通のルーティンでございます。

なお、基本的にはまず当該年度にそれぞれ人員というものが張り付いておりますので、その中でまずは所属長もしくは部局長が各部局各課の中で、職員の割り振りを工夫して業務に取り組んでいくというのがまず一義的にございます。

なお今いただいた内容も含めまして、来年度の四月一日には組織の改編というものをやろうと考えさせていただいております。そこはやはり今お話しがあった少し業務が課の間で偏っている、もしくは繁忙期によってはある課はある時期忙しくてある課は暇であるといったような偏りもございまして、そういったことを今回人事担当部局の方が各部局長の方にしっかりとヒアリングをさせていただいたのを踏まえ組織の効率化を図るとともに各職員さんたちが働きやすい環境づくりにつながるような組織改編を行おうと考えているところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）最後あと二十秒でございますので、私の意見だけ言わせていただきたいと思います。

実際私、多くの職員にヒアリングさせていただきました。これはやっぱり例えば新庁舎ができるに当たって移転するのに、夜中の三時、三

時半まで働いて朝の六時には出てこないといけない、そういった労務状況の中で月一日休めるか休めないかという職員もかなりの数おったようです。これも管理職しかりですわ。そんな中で……。

○議長（山口耕司） 養田全康議員に申し上げます。発言時間の残り時間はなくなりました。（「はい、分かりました。これでやめたらいいんですか。」の声あり）

以上で、三番養田全康議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十四時四十五分まで休憩します。

午後二時三十一分休憩に入る

午後二時四十五分再開

○議長（山口耕司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確にお願いいたします。

次に、七番岩本 孝議員の質問を許します。七番岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝） 議長から発言の許可をいただきましたので、七番岩本 孝の一般質問を通告どおりさせていただきます。

質問に入る前に、先月の市議会議員選挙におきまして三たび議会の場を送っていただきまして、皆様方に心より感謝を申し上げます。八年前の当選以来、私は議員報酬削減を前面に押し出してやってまいりました。これからもその精神を忘れず一生懸命頑張りたいと思

います。八年前の当選以来、私は議員報酬削減を前面に押し出してやってまいりました。これからもその精神を忘れず一生懸命頑張りたいと思

ますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

みどり園の跡地についてでございます。

先月、あの前の5万人の森公園でイベントがございました。そのとき参加して分かったのですけれども、みどり園の跡地は草が繁茂してどうなっておるのかなど、いろいろな事業とかをやる予定でしたが、これからの跡地の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務）都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）七番岩本議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、みどり園跡地は定期的に除草するなどの維持管理を行っているところですが、一部敷地内については、整地後、雨による濁水が排水に流れ込む状況を改善するため、一定期間雑草を繁茂させている状況であり、今後適切に管理を行ってまいります。

また、跡地整備に向けた進捗状況ですが、法的規制等の整理を行ってきたところであり、今年十一月に最終処分場の休止の手続が完了したところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）それでは、今後の取組方についてお伺いします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

今後の取組につきましては、県担当課と協議のもと最終処分場の廃止に向け手続を進めるとともに、焼却場用地となっている都市計画法上の位置付けについても変更手続を進めてまいります。

また、北山地区多目的広場整備検討委員会において、これまでの検討内容や地元自治会の意見も踏まえつつ、市の厳しい財政事情も勘案しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）分かりました。地元の人ともよく協議をして、また5万人の森公園の指定管理者とも連携を図りながら今後進めてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

有害獣対策についてでございます。

有害獣対策は私の一貫したテーマとして取り組んでおります。

さて、令和二年度の有害獣の捕獲実績についてお伺いします。捕獲頭数を教えてください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

令和二年度の五條市全体の有害鳥獣の捕獲実績について申し上げます。

イノシシ一千四百頭、鹿五百二十二頭、アライグマ百五十九頭、合計で二千八十一頭でございます。

令和元年度が一千八百四十二頭ございましたので、二百三十九頭、多く捕獲したことになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）それでは、被害防止対策事業についてお伺いします。有害獣から被害を軽減するには継続した取組が必要だと考えています。

令和二年度の被害防護柵事業の内容を教えてください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

鳥獣被害防止対策事業、防護柵において、令和二年度実績として四十六団体、延長七三キロメートル、事業費八千九百万円の整備を実施いたしました。

これまでの継続した取組の結果、令和二年度の被害額は五年前の平成二十七年度と比較して約一千七百万円減少しています。

今後とも鳥獣被害防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）それでは、今年度の計画についてお伺いします。

奈良県下でも一番多く、また先進的に防護柵事業を実施してくれておりますが、令和三年度はどういった計画をお持ちかお答えください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

防護柵の整備事業としましては、各集落からの要望をもとに四十団体、延長五一キロメートル、事業費約八千五百万円で整備を進めているところですが、

また、ソフト事業といたしましては、国からの約一千万円の補助金を活用して、捕獲活動に対し継続して支援金を交付しているところですが、

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今部長の方から、ソフト事業として国から一千万円の補助金を活用して、継続して支援金を交付しているとおっしゃいましたが、その支援金はどんなところに出しておるのですか。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

市内で捕獲している有害鳥獣に対しまして、年度末に一頭当たり、今金額の方の手持ち資料はございませんが、捕獲の交付金といたしまして、交付しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）それでは、捕獲従事者の育成についてお伺いします。被害を減少するには、継続した捕獲が必要だと考えております。そのためには担い手の育成が大事であると思ひ、以前にも質問いたしましたですが、その現状についてお聞かせください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

五條市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲体制の推進を図っております。

令和二年度の新規狩猟免許の取得者数は十四名に留まるなど、高齢化の進展により捕獲従事者が減少しています。

こうした中、より多くの有害獣の捕獲を進めるには、地域ぐるみで捕獲に協力、参画する取組が重要と考え、新規事業として、わなの見回り、餌やりなどについて、捕獲活動を支援するサポート隊を結成するなど、体制の充実を図ったところです。

なお、アライグマについても、捕獲従事者講習会を、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、令和三年五月に開催したところ、百六名の方に受講していただいたところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）アライグマについては捕獲従事者の講習会に百六名の方が受講していただいたと言われてますけれども、ハンターですと、高齢化しておると思いますけれども、令和二年度には、ハンターは何人ほどおられますか。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

狩猟免許所得者という御質問でございます。令和二年度におきましては十四名でございます。

……失礼いたしました、二十九名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ジビエール五條の販売実績について、昨年度は、コロナ禍による移動制限、飲食店の時短営業など、販売額は大分低下したと思いますが、実績額をお答えください。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答え申し上げます。

令和二年度の販売総額は一千六十九万円でございます。令和元年度の販売総額が一千三十二万円でしたので、対前年度比といたしましては三十七万円の増額でありました。

ジビエール五條で加工した精肉は、ブロックで飲食店へ販売する以外に、カレー等の加工品や食べやすくスライスにしてパック詰めしたものをインターネットで販売してきました。このように商品の多様化、販路の拡大を継続して取り組んだ結果、コロナ禍で飲食店向けには不振

でございましたが、家食の増大ニーズをしっかりとつかんだことにより販売額が増えたと分析しているところです。

今後も地域振興施策として、ジビエブランドの確立、向上を進めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）現在、豚熱と言いましょるか、昔は豚コレラと申しましたけれども、それが県内や近隣の市町村で大変多く発生して、イノシシが大分減ったと聞いております。本市の状況はどうなっておりますか。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

本年五月に県から、市内で自然死したイノシシから豚熱の陽性を確認したとの連絡を受けました。

この情報を基に、即座に規定により移動制限となるシシ肉の出荷を見合わせる一方で、鹿肉については、ジビエール五條の施設内消毒後に加工販売を継続しております。

その後、国・県からの要請を受けまして、野生イノシシ用の経口ワクチンを山中に散布する事業を他市に先駆け、六月と十月に市内二十五か所で行いました。

現在、その効果を県の方で検証中と聞いております。

豚熱の市内感染事例は、多くの個体が死滅したためか、五月と六月の合計二頭に留まっております。

また、六月以降の捕獲イノシシを血液検査した結果、現在まで陰性の事例が継続しています。

以上のように現状では多くの個体が死滅したため、捕獲数が少ないことからシシ肉の販売はできませんが、今後、捕獲数が増加した際には、感染地域でも出荷可能と改正された国ガイドラインに基づきシシ肉の加工販売を再開したいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）本年度、ですね、十月末までの捕獲状況と売上状況についてお伺いします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

本年度十月末までの有害獣の捕獲実績は、イノシシ六十頭、鹿百四頭、アライグマ七十四頭、合計で二百三十八頭でございます。

また、本年度十月末までのジビエール五條の販売実績額は約二百六十万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）先月、そのくらい回れなかったのですけれども、選挙で大塔町を訪れていました。そしたら大塔支所の上の方の殿野地区と言うのかな、親子の猿がおりまして、柿の木に登って柿を食べて、そして私らに投げつけないんだけれども、下に放って、近隣の方に聞いたら、もう猿はしゃないんやと、どうにかでけへんかなと言われるんですけれども、猿に対する本市の取組状況はどんなもんですか。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）御質問にお答えを申し上げます。

ニホンザルについては狩猟の対象に含まれませんので、本市の有害獣駆除事業において駆除しているところです。

しかしながら、ニホンザルは他の動物と異なり、木登りやジャンプ等が得意であり、さらに学習能力も非常に高いことから捕獲が困難な状況が続いています。

こうした中、新たな試みとして、ICT、ドローン等を活用した追払いを計画しています。

引き続き新たな取組も含め、被害が発生した集落と連携を取りながら、被害防止対策を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（山口耕司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）猿がおったんやけれども、もう追いかけらんとずっと見てました。ことわざにありますように、去るものは追わずと申しますので、そういうふうになりました。落語の落ちみたいなんで終わりますけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司）以上で七番岩本 孝議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三時十五分まで休憩いたします。

午後三時三分休憩に入る

午後三時十五分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確にお願いいたします。

次に、十二番大谷龍雄議員の質問を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初、地震被害防止対策についてということで、（一）耐震改修補助限度額の百万円への引上げについて質問をいたします。

皆さん方も御存じのように、ここ数年間におきまして日本国内でも世界的にも大変大きな地震が勃発しております。直近の地震を申し上げますと、十二月三日には和歌山県の紀伊水道で震度五弱、このときの五條市の震度が、震度二、揺れております。同じ十二月三日には和歌山県御坊市の方でも震度五の地震がありまして、同じ十二月三日の山梨県の東部でも地震が発生しております。そして十二月九日におきましては、鹿児島県十島村の悪石島におきまして震度五強の地震が発生しているという状況になっております。

これから先、やはりもつと大きな地震が発生すると想定されているわけでありますから、この初歩的な対応といたしましては、五條市の地域防災計画の南海トラフ地震の被害想定の中におきましては、やはり奈良県は津波被害が想定されていないため、想定死者のおおよそ九〇パーセントは建築物の倒壊によるものとなっております。したがって、県と市は住宅の耐震診断や改修への補助に取り組むとなっておりますが、現状奈良県の耐震補強工事の限度額は、対象は木造住宅のみで補助限度額が奈良県のほとんどの市町村で五十万円であります。五條市も五十万円です。この耐震工事の募集を毎年やっていたいておりますけれども、応募される方は大体一件か二件という状況になっております。この一件か二件という要因にはいろいろありますけれども、やはり耐震補強工事の補助限度額を和歌山県の百万円に引上げなければ必要な耐震補強工事ができないという状況があるのではないかと思います。

和歌山県の耐震補強工事の百万円の内容を申し上げますと、補助対象は木造住宅も対象になっていきますけれども、非木造住宅も対象になっております。奈良県五條市は木造住宅だけです。そして補助限度額は幾らかと言いますと、設計から改修まで続けて行った場合、補助要件を満たしていれば、総額約百十六万円出ます。その内訳は国も奈良県も市町村も負担しているわけでありませう。

設計と改修を分けて行った場合のことを申し上げますと、この合計額の補助限度額は百一十万円です。この場合も国の補助金、奈良県の補助金、市町村の補助金で賄っているという状況があるわけですね。したがって、我が五條市におきましても、奈良県におきましても、やはり地震が発生した場合の家屋の倒壊の下敷きになったり瓦礫の下敷きになったりという方の被害を最大限防ぐためには地震が起こる前に、家具の転倒防止とか、そして今申し上げました古くなった家屋の耐震補強工事を最大限やっておくということが必要だということは、五條市の防災計画の中にも入っておりますし、地震の専門家もみんなそのことを指摘しております。したがって、和歌山県の百万円補助の内容をよく研究されて、そして和歌山県の補助限度額百万円に我が五條市も奈良県も近づけていくという責任が行政にあるのではないかと思えますけれども、まずその点についての答弁をお願いします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務）都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

耐震改修補助制度につきましては、社会資本整備総合交付金の制度に基づいて運用しているところでございます。本市におきましては議員御指摘のとおり、上限五十万円の補助となっておりますが、近年の利用状況を見ますと、平成二十八年度以降実績がございません。まずは利用していただけるよう周知の徹底を図ってまいります。

なお引上げの必要性については、その後の利用状況を鑑みて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）はい。利用状況も大事ですけれども、この地震の多く発生している今の状況と今後の見通しは、専門家は今よりも大きな地震が発生すると指摘しているわけですからね、それに備えた家屋の倒壊防止の耐震補強工事の補助限度額を上げることが大事ではないかということを指摘しておきます。

次、いきます。

二番、大災害発生時における被害者救援体制の拡充について。

(一) 南紀白浜空港を活用した救援体制の拡充と、莫大な税金を必要とする二、〇〇〇メートル級滑走路の見直しについてでございます。

この質問のポイントは御存じのように、地震が発生した、また大雨、豪雨によって災害が発生した、強風によって災害が発生した、その発生後、被害に遭われている方を一秒でも早く救出すると、この質問になるわけですね。そのために内閣府は南海トラフ地震における救助消火活動に関する計画というものを早くからつくっているわけですね。その計画の内容のポイントだけ申し上げますと、大体皆さん南海トラフ地震の範囲というのは静岡県から中部地方、近畿地方、四国地方、そして九州地方の一部まで、この広範囲の中で起こると想定されているわけですね。だからこういう大きな災害が起こった場合の全国からの救援体制としては、地震の被害がないと想定される地域からは警察官一万六千人、消防署員一万七千人、自衛隊十一万人、そして地震の被害があるその地域からも警察官三万六千人、消防署員二万五千人、消防団員十万人八千人、これぐらいの規模の動員をして家屋の下敷き、瓦礫の下敷き、大雨の場合は、いわゆる流されて行方不明になっている方、そういう方々の救出に当たるとこういう計画をもう既に立てております。そして空からの救援体制としては、回転翼機四百八十機、固定翼機百四十機、艦船・船舶四百七十隻、これぐらいの大規模な体制で被害者を救出するというのをもう数年前に内閣府が立てているわけですからね。これだけ豪雨被害、地震被害が想定されている現時点においては、やはりこの内閣府の救援体制を具体化する、この具体的な協議に内閣府を入れて和歌山県・三重県・奈良県の三県が協議に入らなければならぬと違いますか。せっかく内閣府が計画を立てているわけですからね。これらの救出に必要な飛行場は南紀白浜空港を活用すると、このように内閣府は決めているわけです。だから、このような地震被害、豪雨被害が多く発生している現時点においては、この内閣府の計画の具体化についてもっとやっぱり協議をするということが今求められているのではないかとふうに思いますね。

そして今奈良県は南紀白浜空港だけでは頼りないから、五條市に二、〇〇〇メートル級滑走路を造るということで進めておりますけれども、これは広域防災拠点の一つですね。広域防災拠点は消防学校、ヘリポート、その他いろいろなものを含んでおりますけれども、その中に二、〇〇〇メートル級滑走路も含まれているわけですけども、この五條市に二、〇〇〇メートル級滑走路を造る必要性がどこにあるのかと。地図上で言いますと、五條市の今のプレディアゴルフ場の位置に二、〇〇〇メートル級滑走路を造るのも、関西国際空港を活用するのも、災害地点の和歌山県、和歌山県白浜町から三重県への距離はそんなに変わらないのです。だからもう新たに五條市に二、〇〇〇メートル級滑走路を造るといっても、現在存在する南紀白浜空港、関西国際空港、八尾空港、こういった空港と三重県にも和歌山県にも陸上自衛隊の駐

屯地もありますからね、ヘリポートぐらいはありますやろ。そういう現在存在するそういう体制を活用して、先ほど申し上げた内閣府が決めている大地震、大災害、そんなことが起こった場合の救援体制を組んでいくということが大事ではないかと思うのですね。

この二、〇〇〇メートル級滑走路の建設費用、奈良県が試算した費用を申し上げますと、二、〇〇〇メートル級滑走路を含めた広域防災拠点にしたら約七百二十億円、二、〇〇〇メートル級滑走路じゃなしに六〇〇メートルの滑走路で消防学校やいろいろな含めてやった場合は二百四十億円、この差四百八十億円になるんですよ。だからですね、これも五條市、奈良県の皆さん方の税金でやろうとしているわけですからね、やはり何ぼ防災の名であっても税金の無駄遣いにならないようにすることが重要ではないかと思えます。

しかも、その二、〇〇〇メートル級滑走路を造る上においては、プレディアゴルフ場から丹原町の方にかなり距離が延びますからね、二、〇〇〇メートルやから、プレディアゴルフ場の端から端までいっぱい使っても二、〇〇〇メートルありません。足らずは丹原町の方に延ばさないかんわけです。その土は、リニア中央新幹線の今工事をしていますけれども、そこで出た建設発生土を奈良県まで運んできて、奈良県からは王寺町の一部に新たに線路をつける、また大和高田市から五條市の間にも新たに線路をつけて、そしてリニア中央新幹線の建設発生土を五條市のプレディアゴルフ場まで運ぶのだと、こんな計画もしているのです。膨大な税金が要ります。だからそんな計画よりも、現在ある南紀白浜空港、関西国際空港、大阪国際空港、八尾空港、こういう現存する施設を利用して、大きな災害が発生した場合の救援体制を県の方に求めていくということが大事ではないかと思えますけれども、その辺いかがですか。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

県では昨今頻発しております地震や異常気象による風水害などの大規模災害発生時に備え、救助要員の集結、救援物資の集積、配送機能などに優れた防災機能を有する広域防災拠点の整備が必要であると考えております。

近い将来、高い確率で発生が予想されております南海トラフ巨大地震については、紀伊半島全体が被災することが見込まれていますが、国が定めております「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」では、紀伊半島には大規模な広域防災拠点は指定されておられません。

また令和三年三月の奈良県議会におきまして、和歌山県知事が災害発生時には南紀白浜空港周辺が壊滅し孤立する可能性があるということで一日でも早く五條市の大規模広域防災拠点をぜひつくってほしい、三重県知事からも空からの避難救助がぜひとも必要であるとの意見から奈良県を

はじめ三重県・和歌山県知事の連盟で二、〇〇〇メートル級滑走路を備えた大規模広域防災拠点整備の要望書を国に提出し、近畿ブロック知事会、関西広域連合でも同様の要望書を提出している旨、荒井知事が答弁されています。

このようなことから、奈良県では県内のみならず紀伊半島の後方支援拠点としての機能を担う観点から、津波被害の心配がない五條市に二、〇〇〇メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点の整備を考えております。これは東日本大震災において内陸に位置し、二、〇〇〇メートル級滑走路のある山形空港が大型輸送機による人員や物資の大量輸送面において大活躍したことによるものでございます。

県では整備に要する財源について、事業への充当率が一〇〇パーセント、その七〇パーセントが国から地方交付税として交付される緊急防災・減災事業債の活用を考慮しており、本年九月に荒井知事と市長が当時の武田総務大臣に緊急防災・減災事業債の適用などについて要望を行いました。また十一月の政府要望においても知事が金子総務大臣と二之湯内閣府防災担当大臣と同様の要望を行ったと聞いております。

本市においても、県が進める本事業の必要性を勘案し、地元の方々に本事業の御理解や御協力を得るため、現在県が開催している地元説明会に同席しているところです。

今後とも県と緊密に連携し、大規模広域防災拠点の整備を着実に進めるため全面的に協力していく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）国の内閣府が南海トラフ地震における救助、消火活動ということと救助体制はもう何年も前につくっているのです。内閣府が南海トラフ地震の大きさを知らないはずなのです。推定やけれども日本の半分ぐらいは地震が起こる地域になるやろうということで、想定して計画を立てているんです。その計画の中に南紀白浜空港も活用すると、詳しく一番つかんでおる内閣府がその計画を立てているわけですから、一旦その計画を信頼して南紀白浜空港でもし間に合わない場合は先ほど明らかにしたように五條市に造るのも関西国際空港も、地理上では距離は変わらないのですよ。そんなに変わりませんよ、これ。関西国際空港からヘリコプター、五條市に造った二、〇〇〇メートル級滑走路からヘリコプターで被災地に運ぶにしても距離はそんなに変わりませんよ。

そして、リニア中央新幹線の建設発生土を持ってきて二、〇〇〇メートル級滑走路に使おうと言っていますけれども、ついこの間静岡県熱海市で盛土の決壊で土石流が発生して大きな被害があったところですよ。そういうことも想定しておかなければなりません。だからもつと、重要なことですから初めから内閣府の計画とそれに乗せて、さらに充実、確実に救出するためにどうしたらいいかということをやりは基本を

積み重ねて検討しなければ、奈良県が二、〇〇〇メートル級滑走路をつくるというのは数年前ですやないの。こんな重要なことが数年前にポンと出てきてそれがあたかも一番効果的のように描いていますけれども、専門家はそんなことは言っていない。だから今申し上げましたように、今ある内閣府の計画を基本に南紀白浜空港、関西国際空港、大阪国際空港、現存する施設を活用するというように県へ要望すべきです。

和歌山県には広域防災拠点は四か所あります、既に。そして陸上自衛隊は美浜町にもあるわけです。三重県はつい最近広域防災拠点が五か所もできています。そして三重県には陸上自衛隊の久居駐屯地もあるわけです。こういったところを活用すればそんな何百億円も使って五條市に二、〇〇〇メートル級滑走路をつくらなければ救援体制がとれないということはないわけです。そのことを県に強く要望するように強調しておきます。

次、いきます。

三番、子育て支援。

遠距離通園、認定こども園の遠距離通園に対する希望者への公費での送迎体制についてというところですが、もう皆さん御存じのように、この五條市に今まで保育所、そして幼稚園、これが八か所あったんですね。幼稚園が二か所、そして保育所が六か所、これを三つの認定こども園にするわけですからね、全てに共通することは、認定こども園まで通う距離が遠くなるということです。

一番遠いのは西吉野幼稚園の皆さん方が旧阪合部小学校の場所まで通わなければならない、しかし西吉野幼稚園にいられている方はまだその先から西吉野幼稚園まで通っておられたわけですからね、そのほかも共通しているのは通う距離が遠いということです。だから教育委員会の皆さん方は、平成三十年十月に「認定こども園に通う通園バスをもし実施した場合、利用されますかされませんか。」というアンケートをとっています。このアンケート結果は、通園バスが走った場合「利用する」が二一・八パーセント、「条件付きで利用する」が四四・七パーセント、「利用しない」が三三・五パーセントです。この利用する二一パーセントと条件付きで四四パーセントを合わせたら六五パーセントになるわけです。だからやはり平成三十年のアンケートですけれども、皆さんの責任でアンケートとつたんです。ほかアンケートをとつたんではないんです。皆さん方がとつたアンケートでこれだけの回答があるんやからね、やはり遠いところの人の中で、通園バスを走らせていただきたいという方にはお応えしなければならぬのと違いますか。

現状では、西吉野地区の遠いところから賀名生の西吉野幼稚園まで通っておられる皆さん方は公費で送迎しています。近くの方は別にし

てですよ。阿太地区の皆さん方も北宇智保育所に行くのは、合併するときの条件として送迎するというのでずっと現在も送迎してくれているわけです。だから三か所の認定こども園に縮小して距離が遠くなるわけですから、送迎してほしいということを希望される方は教育委員会の責任で送迎をされるべきです。先ほどから小、中学校のことも出ていましたけれども、一緒です。

この間、こういう場合の補助金がないのか、我が党の国会議員に調べてもらいましたけれども、これが利用できるかどうか分かりませんが、けれども、広域的保育所等利用事業というのがあります。この事業の中では補助率は国が二分の一、市町村が二分の一となっていてますから、この制度を活用できたら二分の一が国から出ますからね、後でお渡ししますから、また研究してください。この件について、まず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口耕司）中本教育部長。

○教育部長（中本賢二）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

運行に係る補助金等、通園バスの補助金につきましては、待機児童が発生するなど、近隣に入所可能な保育所、認定こども園等が見つからない児童に対しまして自宅から遠距離にある保育所等でも利用可能にするために、その送迎バス等に係る費用の一部が補助されるものでございます。

五條市立認定こども園整備基本計画に基づいて整備している三つのこども園につきましては、私立の認定こども園、保育所も含めて市内にバランスよく配置し、園区を定めずどの認定こども園、保育所でも入園を希望できると施設規模的にも本市における待機児童の発生は想定されず、それを理由とした他市町村等への遠距離となる保育所等の利用は考えられません。そのことから補助金を活用した通園バスは運行できません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）私この間、西吉野幼稚園から旧阪合部小学校まで走って距離を調べましたけれども、大体八キロメートル以上ありますわ。西吉野地区の遠いところから賀名生の西吉野幼稚園まで来るのが遠いわけです。だからもう既に西吉野幼稚園に統合したときには、白銀地区の皆さん方は送迎しているわけです。一番遠い西吉野地区の皆さん方から旧阪合部小学校までの距離、膨大な距離になりますよ。現在の西吉野幼稚園から旧阪合部小学校まででも、私が測ったら八キロメートルから八キロメートル以上あるわけですからね、だから現在やられている

白銀地区の皆さん方の送迎と旧阿太保育所の皆さん方の送迎はこれからも続けて、そしてその上で希望される方は教育委員会の責任で送迎してあげてください。強く要望しておきます。

次、いきます。

小、中学生の病院での立替払いの解消です。皆さん方も御存じのように、我が五條市におきましては八年前です、……七年前に、ゼロ歳から中学校卒業までの皆さん方の医療費の無料化がスタートしております。しかしその無料化の内容はゼロ歳から小学校までの方、小学生の方、中学生の方の無料化の内容はそれぞれ違いますけれども、一応七年前にスタートしております。しかしスタートの時点では、無料化であっても病院で診てもらったときは、病院の窓口で一旦医療費を負担分だけは払わないかんということで、ずっときておったわけですけれども、しかし奈良県でも五條市でも全国的にも何ほ無料化でも一旦払わないかんというのは、若いお母さん方には大変な負担やということで病院での窓口払いをなくしてほしいという要望が日本全国で沸き起こってきまして、そしてその影響で国の方は病院での窓口負担をなくしたら、いわゆる国民健康保険への国の負担を減らしますよというペナルティーをかけておったわけです。しかしそのペナルティーを政府も国民の声に押されまして、それならゼロ歳から小学校入学前に限ってペナルティーはやめますということを言いましたから、それ以後はゼロ歳から小学校の皆さん方の病院での立替払いはなくなっています、五條市も。奈良県ほとんどそうだと思います。しかし小学校、中学校の皆さん方の病院での立替払いはまだ続いているわけです。したがって、やはりこの小学校、中学生の皆さん方の病院の立替払いをなくせということ、そのことによって政府が国民健康保険への国庫負担を減額するというそのペナルティーもなくせという、この二つの要求を、県、そしてまた全国的な団体と一緒に要望を上げられるということを強く要望したいと思っておりますけれども、その点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

子供の医療費助成につきましては、現在未就学児は医療機関の窓口負担が少ない現物給付方式、小、中学生は医療機関の窓口で一部負担金を一旦支払っていただき後日口座振込により給付を行う自動償還方式となっております。

小、中学生の受診においても未就学児と同様にすることとは子育て支援といたしまして重要なことと認識しておりますが、この現物給付方式を導入いたしますと、先ほど議員お述べのとおり国民健康保険の国庫負担金減額措置の対象となります。また医師会等関係機関との

協議、調整、システムの改修などが必要となりますことから、市独自の実施は難しいのが現状でございます。

現物給付方式の拡充に向けまして、国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止を市長会や近畿都市国民健康保険者協議会を通じ、国に対し要望しているところです。

今後、国庫負担金の減額措置が廃止された際には、県統一で現物給付方式が拡大できるよう県に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）答弁にもありましたように、窓口負担をなくせということと国の国民健康保険への国庫負担の減額というのをなくせというこの二つの要求を奈良県の市町村、また全国的な皆さんと一緒に要望されるように強く要望させていただきます。

次、いきます。

四、高齢者の外出支援について。

（一）タクシー券の発行等による支援についてということですが、御存じのように五條市もこの広い面積の中で住んでおられる皆さん方の要望にお応えするために、いろいろな公共交通、この間実施してくれています。また新庁舎の開庁に併せて、公共交通の体制を改善してスタートしてくれました。しかし、新しくスタートしたこの五條市の公共交通の中には、自宅近くまで迎えに来てくれて目的地まで送ってもらうという、この公共交通はないわけです。しかし、車に乗られる元気な方はいいとしても、もう車に乗ったら危ないと言われるような人は自宅近くまで迎えに行つて目的地まで送る、この公共交通がなかったらね、それはもう活用は大変困難になると、中には今の体制でも活用してくれている人もおりますけれども、やはりこの奈良県下でもどこでも高齢者の皆さん方の要望にお応えしようと思つたら、自宅近くまで迎えに来てもらう目的まで送ってもらうこの体制がどこでも必要になっておるわけです。

したがって、この間明らかになりましたように、下市町でも六十五歳以上の方はタクシーチケット券を発行して、いわゆるタクシー代を減額しております。また三郷町は三郷町独自の乗り物を確保して自宅近くまで迎えに行つて目的地まで送るといふ、この体制をとっております。最近増えてきたのが、いわゆる平群町、平群町もこの間電話して担当課に聞きますと、六十五歳以上の皆さんで平群町内を限定して一人一回三百円で自宅近くまで迎えに行つて目的地まで送ってもらえるデマンド型乗合タクシーを運行しております。これは内容が少し違いますけれども、そして最近もう一つ増えたのは、田原本町も自宅近くまで迎えに行つて目的地まで送るといふこのデマンド型乗合タクシーを運行

しております。

その財源はいろいろです。下市町、三郷町、田原本町はやはり国の補助金がないから単費、自分の自治体の力で財源は出ていると、しかし平群町はね、介護保険の基金、いわゆる積立金、これがたくさんあるということで、その介護保険の積立金を活用して当面二年間くらいの実証運行をするということでスタートしておるわけですね。だからいろいろありますけれども、共通しているのは、もう家の近くまで迎えに行つて目的地まで送るといふこの体制でなければ、高齢者の皆さん方の要望にお応えできないと、これが共通しているわけです。だから実施しているわけですね。だから五條市もこの間新しい公共交通の体制をスタートしてくれた直後ですけれども、この利用状況を見ながら今申し上げた下市町、三郷町、平群町、田原本町の、この自宅近くまで迎えに行つて目的地まで送つてくれるこの運行体制をよく検討されて、やはり五條市にも将来的には全市を対象にした公共交通を必ずつくつていただく必要があるのではないかと、皆さん方の要望に照らしても強くそのことを感じておりますけれども、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山口耕司） 名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩） 十二番大谷議員の御質問にお答えいたします。

まず高齢者の外出支援につきましては、あんしん福祉部として現在高齢者に対してタクシー券の発行等による外出支援は実施しておりません。

介護保険制度として要介護と認定された方に対し、病院までの往復を介護タクシーで送迎する通院乗降サービスがあり、利用していただけます。

また高齢者の方で、運転免許証を自主返納された方への移動支援として企画政策課と連携し、五條市公共交通回数乗車券一万円分を対象者の方に交付する事業を令和二年四月から実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山口耕司） 井上市長公室長。

○市長公室長（井上 昭） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、市民の交通移動手段の確保のためコミュニティバスや予約制の乗り合いタクシーの運行を実施していますが、ドアツードアのサービスではありません。

本市の現状における交通施策としては、いつでも行きたいところへ利用する際には、個々に利用するタクシーを利用いただき、市が運行するコミュニティバスや予約制の乗り合いタクシーは、時間や停留所の制約があり、不特定多数が乗り合って利用いただく分、安価に御利用いただけるという制度とさせていただきます。

一方で高齢化が進む中、停留所まで行くことが困難な方が増えていることも認識しており、交通弱者の移動手段の確保の面で重要な課題と考えております。タクシー券の配布等はその課題に対応しているものと考えますが、主に財政負担の面が課題となります。

議員がお述べのとおり、令和三年度からタクシー券によるタクシー運賃定例化措置に対し国庫補助制度が創設されましたが、路線バスの運行がなくなった地域であることが条件となっており、路線バスやコミュニティバスが運行する本市においては補助金の交付対象外となります。なお県内では田原本町や下市町が当該制度を導入しておりますが、田原本町においては路線バスやコミュニティバス等の運行がないこと、下市町においては、路線バスはあるものの枝葉となるコミュニティバスがないことから当該制度を導入していると推察しております。

引き続き他団体の事例等も参考にし、福祉部局とも連携しながら交通弱者の利便性向上に向け調査、研究の上、取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今答弁いただきましたように、どうしても支援していかねばならない皆さん方への支援を早くしつつ、全体としては五條市全ての高齢者の皆さん方の要望にお応えする、自宅から目的地までというこの体制をこれからよく検討されて進めていただきたいというふうに要望しておきます。

最後、新型コロナウイルス感染症第六波阻止の強化について。

（一）新型コロナウイルスワクチン接種と一体に希望者への無料のPCR検査の実施についてというところで質問します。皆さん方も御存じのように、今までは熱があったりしんどくなったときに病院や保健所に相談して病院や保健所がこれはPCR検査を受けなければならぬと判断した場合にしか受けることができませんでした。しかし、それでは不十分だということで、奈良県でも五條市でも全国的にも熱もないしんどくもない、そういう無症状の方でも新型コロナウイルスに感染しているという方がどんどん増えてきましたから、やっぱりしんどい人だけ検査しておってはいけないと、しんどくない人でも希望がある人はしなければならぬということが大きくなりました。奈良県もこの間の新聞では発熱の症状や濃厚接触者など、医師や保健所が必要とした際は無料にすると、しかし自分でしたいと申し込んだ場合は有料と、

まだ現在そういう状況ですね。そして無症状の人でも奈良県が認めた検査場での検査は無料にする方針、これはついこの間奈良県が出しました。多分今回開かれている奈良県議会でこの予算が出てきているというふうに思いますけれども、やっと多くの皆さん方の声に押されて奈良県もここまで進めてきていただいているわけですけれども。しかしですね、皆さん、PCR検査の素晴らしさというのをちよっと明らかにしておきますけれども、国立遺伝学研究所教授の川上浩一さんが述べている見解を引用しますと、政府は昨年七月から空港検疫、外国人が出入りする飛行場の空港検疫をPCR検査で今までやっておたけれども、それを抗原定量検査に切り替えた、これが今現実です。そしたら抗原定量検査はどれだけの効果があるのかということはこの川上先生は言われてますけれども、国立感染症研究所の比較データから推定すると、抗原定量検査の感度、いわゆる検査の能力ですね、PCR検査の千分の一程度ですと言っているのです、皆さん。外国から入ってくる人の検査は一番能力、効果のある感度の高いやはりPCR検査でしなければならぬと思いますけれども、それを今までやっておいて抗原定量検査に替えているわけです。しかもPCR検査の千分の一の感度しかない、これが現状ですね。だからやっぱり、こういったやり方を改めてやはりPCR検査に切り替えよと、政府に対する要望とともに、五條市でも奈良県でも無症状の感染者を発見するためにはPCR検査を希望者には無料でできるように、その態勢を五條市としても検討いただくとともに奈良県にも要望していくという、これが今やかましく言われておりますオミクロン株の脅威を食い止めるためにも大変これは必要ではないかと、そうしてこそ新型コロナウイルス感染第六波を防ぐということにもつながるわけですからね、その辺をひとつ答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（山口耕司）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

奈良県が新型コロナウイルス検査促進事業として健康上の理由等でワクチン接種を受けられない県民のワクチン検査パッケージ利用のための検査や感染拡大時における陽性者の早期発見に向けた検査を促進するための態勢を構築するための補正予算案が現在開会されている奈良県議会に上程されていると聞いております。

市といたしましては現時点では実施が確定しないこともあり、議決されれば内容を確認したいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）県の予算に含まれる検査の内容の検討も必要ですけれども、いわゆる今大事なことは、政府に対して空港での検査はP

R検査に切り替えよと、日本国民全体にも希望する人にPCR検査をするようにせよという、この政府に対する要望を奈良県下の市長会でも全国市長会でも声をあげられるということが、今非常に大事ではないかと思えますので、その点を強調しておきたいと思えます。

最後、補償ですけれども、このPCR検査によって陽性だということが発見された場合、陽性者は二週間の自宅待機、自分の家で待機しなければならぬというのが現在の法律になっているわけですね。ところがパートさんやら非正規の皆さん方は休んだら収入がないという方もおられますから、中にはPCR検査を受けるのをちゅうちょする方も、その人の気持ちじゃなしに、収入がなかったら生活できないという、そういう大変な厳しさからそうならざるを得ない方もおられるわけです。だから二週間の自宅待機になっても傷病手当を今までもらっておいた賃金の八割を政府が補償するということ、この声を奈良県にも政府にもあげていくという、これが安心してということまでもいきませんが、けれども、皆さん方にPCR検査を受けていただける上においては大変大事ではないかというふうに考えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

あんしん福祉部では新型コロナウイルス感染症の影響で自宅待機を強いられた方に対する傷病手当等に相当する補償について、市独自の施策は実施しておりませんが、生活自立支援相談窓口を設置し、生活全般に関する困り事の相談を受け付けており、新型コロナウイルスの影響による生活支援も実施しております。ここではハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連携しまして、就労や資金の貸付の相談をはじめ離職や休職により住居を喪失するおそれのあるものに対して家賃を補償する住居確保給付金や生活の立て直しを図るための新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援の支援を行う等、包括的、継続的な支援を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）方法はいろんな方法をとっていいわけですから、やはり陽性者になったら自宅で二週間待機せないかと、それでも安心して検査を受けれるというようなそういう雰囲気づくりをしなければいけませんので、いわゆるいろいろ方法をとってそういう雰囲気になるようにひとつ頑張っていたきたいとともに、やはり責任は政府にあるわけですからね、政府に対する要望も奈良県市長会、全国市長会でも強められることを強調しまして、一般質問を終わります。

御苦労さんでした。

○議長（山口耕司）以上で、十二番大谷龍雄議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午後四時二十五分まで休憩いたします。

午後四時十一分休憩に入る

午後四時二十五分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただき、明瞭、的確をお願いいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、五番吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）議長より許可をいただきましたので、通告に従い五番吉田 正の一般質問を行わせていただきます。

まず最初に市道旧岡中線の今後の交通安全対策について伺いいたします。現在、新庁舎建設に伴って車両の待避所が整備されております

が、建設完了後の今後における設置の在り方について伺いいたします。

○議長（山口耕司）平己産業環境部長（兼務）都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）五番吉田 正議員の御質問にお答えを申し上げます。

市道旧岡中線に設置しております仮設待避所につきましては、新庁舎完成後は原形復旧を行い、地権者様にお返しする予定でございましたが、地元自治会等からそのまま残してもらえないかとの要望があったことから、地権者様の御協力も得られておりますので、早期整備に向けて進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）五條市北部に住んでいる私たち住民にとって新庁舎ができたことが大変うれしく思っているのですが、車で庁舎に向かう際、大変不便と言いますより、不安に感じておりますのは農免道路、交差点からの南岡地内の車道が大変狭くて危険であります。また新庁舎の開庁以来、地元の住民の方々からも大変交通量が増えたと聞いております。コミュニティバスの運行も開始されており、出くわした折には対向するのが大変らしいです。新庁舎前と同様な道幅の拡張は大変難しいと思いますが、市道岡口三号線の開通まで現在の待避所の存続はもちろんのこと、市道旧岡中線拡張整備を今後も検討していただけるのか伺いたいと思います。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

市道旧岡中線につきましては、拡張整備を計画しており、令和二年度に測量及び道路詳細設計を実施しております。

今後は地元の皆様の安全確保はもとより、来庁者の皆様の利便性向上のため、地権者の皆様や地元自治会等と協議を進め、早期整備に向けて努力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）部長の答弁くれた退避部分を存続していただけるということですが、それは将来の拡張に向けた形の用地の買収も含めてその待避所を残されていくのか、単なる今の形の中の待避所として残されるのか、どういう位置付けで思っているのですか。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

将来、買収も含めてのお話でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）本来、開庁までに開通するであった市道岡口三号線、これできておたらそんなに市道旧岡中線の待避所云々という話も言わないでよかったですと思うのですけれども、今現在市道岡口三号線の工事が止まっているそうですけれども、今後についてお尋ねいたしたい

と思います。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

市道岡口三号線につきましては、令和二年度から工事を進めておるところでございますが、一部用地が確保できておらず、全線開通には至っておりません。

市民の皆様には、御不便をおかけしていますが、早期開通に向け、さらなる努力をまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）用地の買収が終わっていないということで、工事完了までは大変だと思っておりますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

また工事完了部分の道路がまだ未舗装のまま、現在まだやっていないみたいなのですけれども、それについて伺いたいと思います。

○議長（山口耕司）平己都市整備部長。

○産業環境部長（兼務）都市整備部長（平己富長）お答えを申し上げます。

拡幅完了部の未舗装部分でございますが、令和三年十一月二十九日に落札業者と請負契約を締結し、現在、工程調整を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）もうすぐ未舗装部分は舗装ができるということですね。

これは大変聞きにくい話ですが、市長、市道岡口三号線と市道旧岡中線も含めて、庁舎周辺の道路整備について、お考えあれば伺いたしたいと思えます。

○議長（山口耕司）太田市長。

○市長（太田好紀）吉田議員の質問にお答えを申し上げます。

私の考え方というよりも、今部長の方から説明があったとおり、まず工事が止まっているということは大変残念なことでありますけれども、鋭意早くこの市道岡口三号線ができるように努力したいというのと、もともと市道旧岡中線に関しましては、先ほども話あったように水利権の問題とか農業委員会の問題がありまして、一旦は仮設として、また撤去、また戻してやるというような当初の考え方でしたけれども、いろいろ協議をした結果、現状のままでも買取をしてそして拡張をするということになっております。

先ほどもお話ししたように、法線はもう決まっています。測量して決まっていますので、ただ家とかが立ち退くというのは大変に難しいことでもありますので、まず家のない部分と仮設をやった部分に関しては早急な形の中で交渉を進めてまいりたい、そういうように考えております。以上です。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）市民の皆様にとっては利便性のいい道路になりますよう、一刻も早い整備をよろしくお願いいたしたいと思います。次に移ります。

特定不妊治療に対する助成制度についてお尋ねいたします。

私の周りにも結婚後、妊娠を希望するがなかなか子供を授からずあらゆる治療を受けながら不妊に悩む方がおられます。聞きますと、体外受精や顕微授精などの特定不妊治療は保険適用外ということで、治療費は一回につき数十万円の費用がかかり、回数を重ねるとかなり高額となることから、国と県の補助事業を利用しながら治療しているとのことでありました。また五條市独自の一般不妊治療、不育治療費助成金交付事業も利用しながら治療されていると聞いております。

そんな中、少子化対策として令和四年度から不妊治療における保険適用が決定されましたが、全ての治療が保険適用されたわけではありません。不妊で悩む方々やこれから妊娠を希望する方々に再度分かりやすく制度の詳細や手続きの流れを明確にお示しいただきたいことと、令和四年度から保険適用となる部分、適用とされない部分など具体的に示していただき、それに代わる助成制度が新たにあるのか、五條市独自の制度は新たな考えがあるのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）五番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

不妊治療にはタイミング療法、排卵誘発法、人工授精の一般不妊治療と体外受精、顕微受精の特定不妊治療がございます。

特定不妊治療につきましては、県の助成制度が適用され、五條市は特定不妊治療の助成対象とならない一般不妊治療と不育治療に伴う検査に対して各年度上限七万円までの助成をしております。

申請手続といたしましては、申請書、治療費の領収書等必要書類を提出していただき、審査後交付決定を行い助成金の支払いをいたします。また令和四年四月から保険適用となる治療につきましては、現時点ではまだ明確にされておりません。国が作成した生殖医療ガイドラインに基づきまして、令和四年一月頃に不妊治療における保険適用範囲が決定される予定と聞いております。

五條市での令和四年度以降の助成につきましては、保険適用範囲等の具体的内容が示された後に検討を進める予定でございます。

なお市民の皆様には、これまで広報五條や市ホームページなどで周知をまいりましたが、今回の改正に併せ、より丁寧に必要な方に情報をお届けできるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。

補助申請から還付までの手続きに時間が大変要すると聞いております。五條市独自の一般不妊治療、不育治療費助成交付金の申請は保健福祉センターでできるんですけども、特定不妊治療、体外受精であったり顕微受精の助成の申請は下市町の吉野保健所まで出向いていただかなければならない。手続きに時間かかるので、市が窓口となって手続きできるような簡素化をできないのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）県が実施している特定不妊治療につきましては、吉野保健所に申請をしていただき審査から還付まで約二カ月を要します。この事業につきましては県の事業でございますので、五條市も含め県下各市町村では受付を行うことができないというのが現状でございます。

しかしながら十二月二十日に吉野保健所五條出張所がこの新庁舎に開設されますので、これを機に議員御質問の特定不妊治療助成申請の受付も含め五條市民に対するサービス向上につながることが県としてできないのか協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今後も不妊治療、不育治療で悩む方々がおられると思いますが、そんな方々の経済的負担の軽減を図ることが五條市の少子化対策の強化にもつながると考えます。ぜひとも五條市独自の制度の対象に一般不妊治療だけでなく、特定不妊治療も追加し、上乗せできるような新しい助成金制度を今後検討していただき、五條市に住んで良かった、安心して不妊治療、不育治療が受けられると、御家族が思える五條市の独自事業となるように早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に、五條東小学校における学童保育所設置について伺いいたします。

現在、教育委員会において学童保育所を五條東小学校敷地内に建設予定であると判断しておりますが、間違いはないでしょうか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

学童保育所につきましては、教育委員会等と協議の中で、児童の登所時の安全を第一に考え各小学校内で学童保育を実施することとし、各地域において学校適正化に係る住民説明会を複数回開催の上、御説明させていただいたところでございます。これにつきましては、住民説明会で特に御意見もなく最終的に五條市学校適正化基本計画に位置付けたものでございます。五條東小学校の学童保育所についても、同計画に基づき小学校敷地内に整備を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その五條東小学校の学童保育所設置に対する保護者に向けた聞き取りなり、アンケートといったものは実施されなかったのですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

個々に保護者からのアンケート調査等は実施しておりませんが、先ほど御説明申し上げたとおり学校適正化に係る住民説明会におきまして五條東小学校の敷地内に整備することを説明してきたところで、設置場所についての意見は特にありませんでしたので、計画通り進めているところです。

なお、学童保育所の建設工事に入る前には、保護者、地元自治会等に対し改めて御説明をさせていただく予定でございます。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）近内町の僕の周りですね、狭い校庭がより一層狭くなるなど、そして保護者が迎えに行くときに学校への道路が点滅信号から進入路が狭いので往來に危険を感じるなどの声を聞くのですけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

小学校までの道路が狭く自動車の往來による危険性も考えまして、児童の下校時間と保護者の迎えの時間が重ならないよう調整するなど、児童の安全確保に努めてまいります。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）あの点滅信号から進入道路というのは、そもそもあそこ荒木神社の参道じゃなかったのですかね。あれは今市道にもちろんなっておると思うのですけれども、その辺の地元の方々の御理解というのはちゃんと得られているわけですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

地元の方に対する御理解ということで、今後説明会等も開催していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）まだあそこに建設はされていないので、地元の方にもそういった説明はされていないんですよね。

私、あの辺に一人親しくしている方がおって、その人が荒木神社の役員さんをされているということ、今後こうなりますよということ、説明したら、「それは困るなあ。」という答えが返ってきたので、どういうふうな説明をされているのだろうかと、ちよつと不安という心配に思っていたのですけれども、理解は得られそうと考えているのですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

地元の方に関しましては、先ほど申し上げましたように丁寧に説明して進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）はい。丁寧に説明して御理解が得られればいいけれども、得られない場合、学童保育所はできないということになってしまふんですけども……、その場合の代替案ではないけれども、私が思っているのはね、宇智野保育所が今年度で廃所になります。あその利用というのは、学童保育所としてね、今は前の旧五條市労働会館ですか、……使われているのですけれども、そこを使うというような考えは当初から全然なかったですか。

○議長（山口耕司）名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

宇智野保育所の活用につきましてでも検討いたしました。五條東小学校から宇智野保育所までの区間は自動車の通行量も多く踏切もあり、また歩道もない状態であるため、児童の安全面を考慮しまして、先ほど申しました五條市学校適正化基本計画にありますように、学校内に学童保育所を整備することとしたところです。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）現状は危ない道路を通過して子供たちは学童保育所に行っているのですけれども、そういう意味では確かに学校敷地内に行けばいいと思います。逆に今度、子供は安全やけれども親の自動車の通行とか付近の人の交通安全状態がどうなのかという心配もあるのです。その辺もよく考えてほしいです。私自身も先ほどから申しますように、宇智野保育所の再利用がいいのじゃないのかなと考えております。いろいろな人の話の結果を踏まえた上で行っていただきたいと思うのですけれども、市長もその辺いかがお考えでしょうか。

○議長（山口耕司）太田市長。

○市長（太田好紀）五番吉田 正議員の質問にお答え申し上げます。

るる今部長の方から話したとおりでありまして、大変御心配をいただいていることに改めて感謝申し上げたいと思っておりますが、これは私も確認をとらせてもらい、今後説明に行くということでありますけれども、先ほどもお話あったように学校適正化に係る住民説明会において五條東小学校の敷地内に整備することを説明してきたということがあります。それで一定の理解を得たというような形の中で、今回この工事が決まりますと、当然説明に行くというのはそういう意味での説明に行くだけであって、それを変更するということは現在のところ考えておりませんので、そこらを踏まえて、慎重に丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その辺の近隣の住民の方の御意見とか保護者の方の意見をよく聞いていただいて、学童保育所の設置を考えていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山口耕司）以上で、五番吉田 正議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回十五日、午前十時に再開し、一般質問並びに議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時四十五分延会

